

(案)

資料 1

2026. 3. 23
富士市総合計画審議会

第六次富士市総合計画 後期基本計画 ＜総論＞

令和 8 (2026) 年 3 月

総務部企画課

<参考：第六次富士市総合計画後期基本計画全体の構成>

I 後期基本計画

第1部 総論

- 第1章 計画策定の趣旨
- 第2章 前期基本計画の振り返り
- 第3章 計画のフレーム
- 第4章 めざす都市像の実現に向けた基本姿勢
- 第5章 計画策定の視点
- 第6章 政策の体系
- 第7章 未来の姿

第2部 各論

- 基本目標1 安心できる暮らしを守るまち
- 基本目標2 次代を担うひとを育むまち
- 基本目標3 支え合い健やかに過ごせるまち
- 基本目標4 豊かな環境を保ち継承するまち
- 基本目標5 活力を創り高めるまち
- 基本目標6 魅力を活かし人と人を繋ぐまち
- 基本目標7 快適な暮らしを続けられるまち

第3部 総合計画の推進にあたって

- 第1章 総合計画を推進するための取組
- 第2章 総合計画の進行管理

II 地区別のまちづくり行動計画

III 資料編

総論

第1章	計画策定の趣旨.....	1
第2章	前期基本計画の振り返り.....	3
第3章	計画のフレーム.....	19
第1節	人口・世帯.....	19
第2節	土地利用.....	21
第3節	財政.....	27
第4章	めざす都市像の実現に向けた基本姿勢... ..	29
第5章	計画策定の視点.....	31
第6章	政策の体系.....	33
第7章	未来の姿.....	35

第1章 計画策定の趣旨

1 計画策定の目的

本市では、令和4(2022)年度から令和13(2031)年度までを計画期間とした、第六次富士市総合計画を策定し、基本構想では、「富士山とともに 輝く未来を拓くまち ふじ」をめざす都市像とし、この都市像の実現に向け、魅力あるまちづくりを進めるための7つのまちの姿を基本目標として、諸施策を展開しています。

前期基本計画の期間においては、市民生活や企業活動を将来にわたって継続的に行うための根幹となる災害等への対策を強化した安全・安心なまちづくりをはじめとし、活力ある産業を集積してやりがいのある仕事づくり、結婚・出産・子育て等の希望を実現できる社会づくり、地域と拠点がつながり快適に暮らせる環境づくり、人を呼び込みにぎわいと交流を生む魅力づくりに取り組んできました。

また、総合体育館の建設や、富士駅北口再整備事業及び新富士駅南地区土地区画整理事業、中央病院の建替え事業など、大規模投資事業を着々と進めてきました。

さらに、SDGsの達成に向けた経済・社会・環境の三側面をつなぐ取組や、デジタル技術を活用した暮らしの質を高める取組など、すべての施策に関連する総合的な取組を展開してきました。

このような中、我が国では、最大の危機と言われる少子化が急速に進行しており、本市においても例外ではなく、進行する少子化とこれに伴う人口減少に対応する必要があるとともに、全国各地で頻発化、激甚化する予測困難な自然災害、物価高騰や企業等における人手不足、老朽化したインフラや公共施設の更新など、対応すべき課題は未だ多くあります。

また、全国的には、心身の健康だけでなく多面的に満たされ、幸福で充実した状態を目指す、ウェルビーイングの視点を重視した取組の展開も注目され、予測が困難な現在の社会状況において、市民一人ひとりが笑顔にあふれ、まちのにぎわいが満ち、幸福を実感できるよう住民の福祉の増進を図っていく必要があります。

こうしたことから、本市が持続可能な都市として、市民一人ひとりが自らの希望を実現し、いきいきと輝けるまちを築き、めざす都市像「富士山とともに 輝く未来を拓くまち ふじ」の実現に向けた取組をさらに推進するため、第六次富士市総合計画後期基本計画を策定します。

2 総合計画の役割

総合計画は、市の最上位計画であり、4つの指針としての役割があります。

- ・市民や事業者の皆様、行政が共通して目指すまちづくりを進めるための指針
- ・市財政の長期的な展望を踏まえながら、総合的かつ計画的な行政経営を行うための指針
- ・市の最上位計画として、各分野における個別計画を策定する際の指針
- ・国・県などが本市に係る計画策定や事業を実施する際に、最大限尊重されるべき指針

3 計画の構成・期間

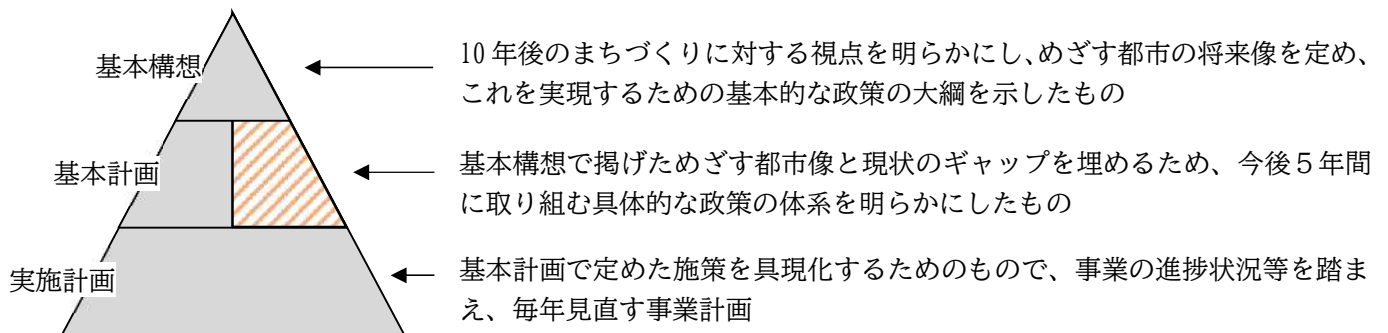
第六次富士市総合計画は、基本構想・基本計画・実施計画の3層で構成しています。

計画期間は、基本構想については長期的な視点を踏まえ、令和4(2022)年度から令和13(2031)年度までの10年間としています。

基本計画は、前期5年間、後期5年間となっており、実施計画は5年間としますが、毎年度見直しを実施します。

本計画は、後期基本計画として、5年間(令和9(2027)～令和13(2031)年度)の計画期間として策定します。

《総合計画の構成》



《第六次富士市総合計画の期間》

	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)
基本構想	基本構想 (10年間)									
基本計画	前期基本計画 (5年間)					後期基本計画 (5年間)				
実施計画	前期実施計画 (5年間) ※毎年度見直し					後期実施計画 (5年間) ※毎年度見直し				

4 総合戦略との関係性

本計画は、「まち・ひと・しごと創生法」(平成26年法律第136号)に規定する「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」としての性格を有するものです。

第2章 前期基本計画の振り返り

1 成果指標の状況

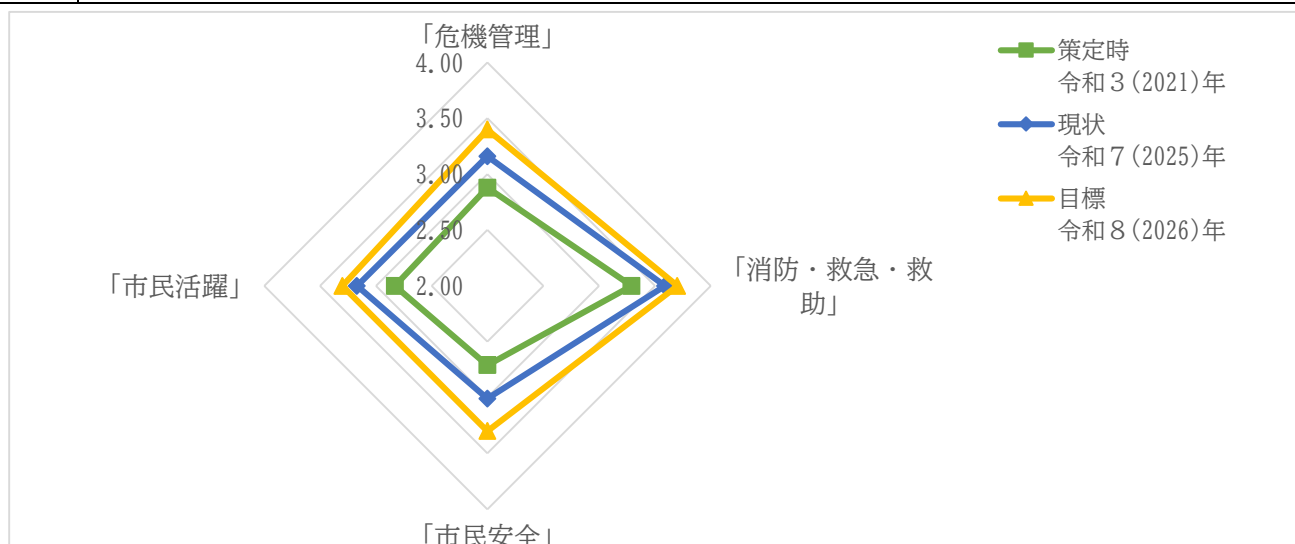
第六次富士市総合計画前期基本計画では、政策分野ごとに成果指標を設定し、総合計画モニター200人へのアンケート調査により毎年測定しています。（5を最高評価とした5段階の【評価平均点】と、同じ5段階評価で4または5に評価した【高評価者の割合】にて測定）

基本目標1 安心できる暮らしを守るまち

基本目標1では、4つの政策分野のすべてにおいて、【評価平均点】及び【高評価者の割合】の現状値が策定時の数値より上昇していますが、目標値に届いていないという状況になっています。

「消防・救急・救助」は、策定時から【評価平均点】及び【高評価者の割合】ともにすべての政策分野の中でも高い数値となっており、モニターから高く評価されています。

政策分野	「政策分野名」 将来のまちの姿 (成果指標に関連する前期の主な取組)		策定時 令和3年 (2021)	現状 令和7年 (2025)	目標 令和8年 (2026)
1	「危機管理」 地震や風水害などへの備えが充実した 災害に強いまちである	【評価平均点】	2.88	3.16	3.40
		【高評価者の割合】	20.5%	34.0%	55.0%
(災害時応援協定締結の推進、富士早川・下堀等の整備、自主防災組織による地域防災力の向上促進)					
2	「消防・救急・救助」 迅速で的確な消防・救急・救助体制が備わったまちである	【評価平均点】	3.29	3.59	3.70
		【高評価者の割合】	43.9%	58.0%	65.0%
(耐震性防火水槽の整備、火災予防の促進、応急手当の普及等による救命の連鎖の円滑化促進)					
3	「市民安全」 犯罪や交通事故のない 安心して生活できるまちである	【評価平均点】	2.71	3.01	3.30
		【高評価者の割合】	19.2%	32.0%	45.0%
(防犯灯のLED化等による夜間の安全通行と犯罪抑止の促進、交通安全運動の実施、消費者教育の推進)					
4	「市民活躍」 市民一人ひとりの個性が活かされ活躍できるまちである	【評価平均点】	2.83	3.17	3.30
		【高評価者の割合】	21.5%	34.0%	45.0%
(まちづくりセンターリニューアル等の整備、男女共同参画の意識啓発推進、国際交流ラウンジ(FILS)の活用による多文化共生の推進)					

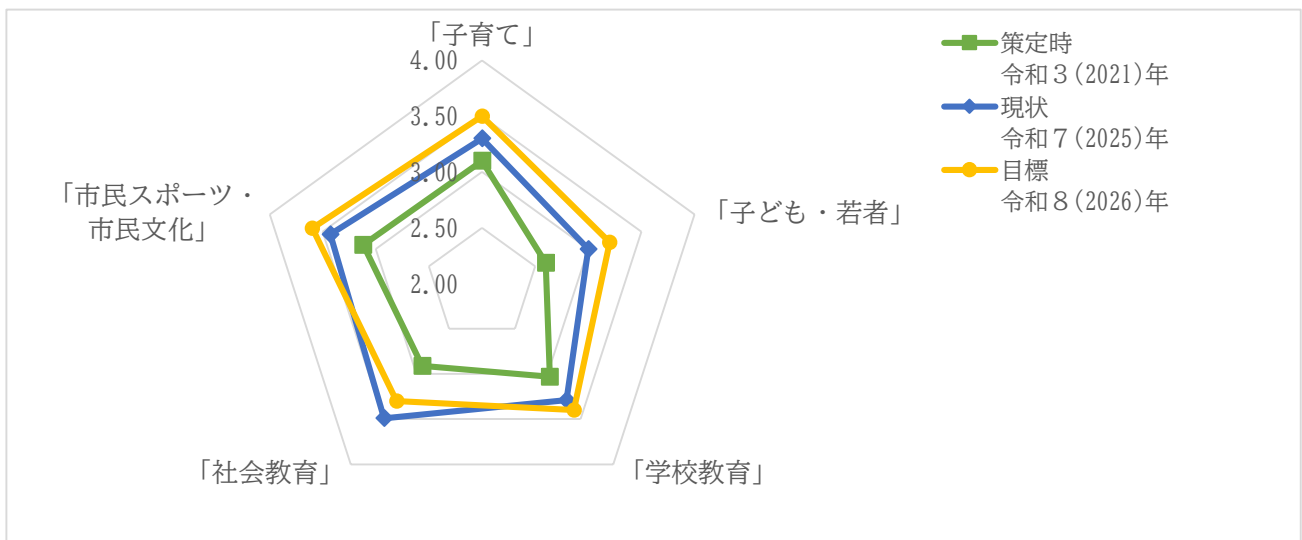


基本目標2 次代を担うひとを育むまち

基本目標2では、5つの政策分野のすべてにおいて、【評価平均点】及び【高評価者の割合】の現状値は策定時の数値より上昇しており、「社会教育」については、【評価平均点】及び【高評価者の割合】の現状値が、目標値を上回っています。

一方で「子ども・若者」については、策定時からすべての政策分野の中で評価が低く、現状においても【評価平均点】は3.0以下となっています。

政策分野	「政策分野名」 将来のまちの姿 (成果指標に関連する前期の主な取組)	策定時 令和3年 (2021)	現状 令和7年 (2025)	目標 令和8年 (2026)	
1	「子育て」 安心して子どもを生み 健やかに育てられるまち である	【評価平均点】	3.10	3.30	3.50
		【高評価者の割合】	38.0%	45.0%	55.0%
(子育てに関する総合相談窓口による妊娠期から子育て期までの相談への対応、保育人材の確保等による待機児童ゼロの実現、健康診査等の実施)					
2	「子ども・若者」 すべての子どもや若者が夢や希望を持ち 大切に されるまちである	【評価平均点】	2.60	3.00	3.20
		【高評価者の割合】	11.6%	26.0%	35.0%
(子どもの権利に関する普及啓発、若い世代対象のライフデザインセミナーの開催、無限∞のキズナ等青少年体験交流事業の実施)					
3	「学校教育」 すべての子どもが学びを楽しむことができるま ちである	【評価平均点】	3.03	3.29	3.40
		【高評価者の割合】	28.3%	40.2%	50.0%
(学校訪問や研修会等による自己肯定感を高めることができる特別活動の実施、コミュニティ・スクール指定校の拡充、富士市立高校における探究を意識した教育活動の推進)					
4	「社会教育」 生涯にわたり学び続け 心豊かに暮らせるまちで ある	【評価平均点】	2.91	3.49	3.30
		【高評価者の割合】	25.5%	53.8%	45.0%
(まちづくりセンター講座の開催、電子書籍の導入等による図書館資料の充実、富士山かぐや姫ミュージアムでの展示や体験事業の実施)					
5	「市民スポーツ・市民文化」 だれもが いつでも いつまでも スポーツと文化 に親しめるまちである	【評価平均点】	3.12	3.43	3.60
		【高評価者の割合】	39.0%	53.8%	65.0%
(スポーツ教室の開催、市展・総合文化祭等の開催、総合体育館の建設)					



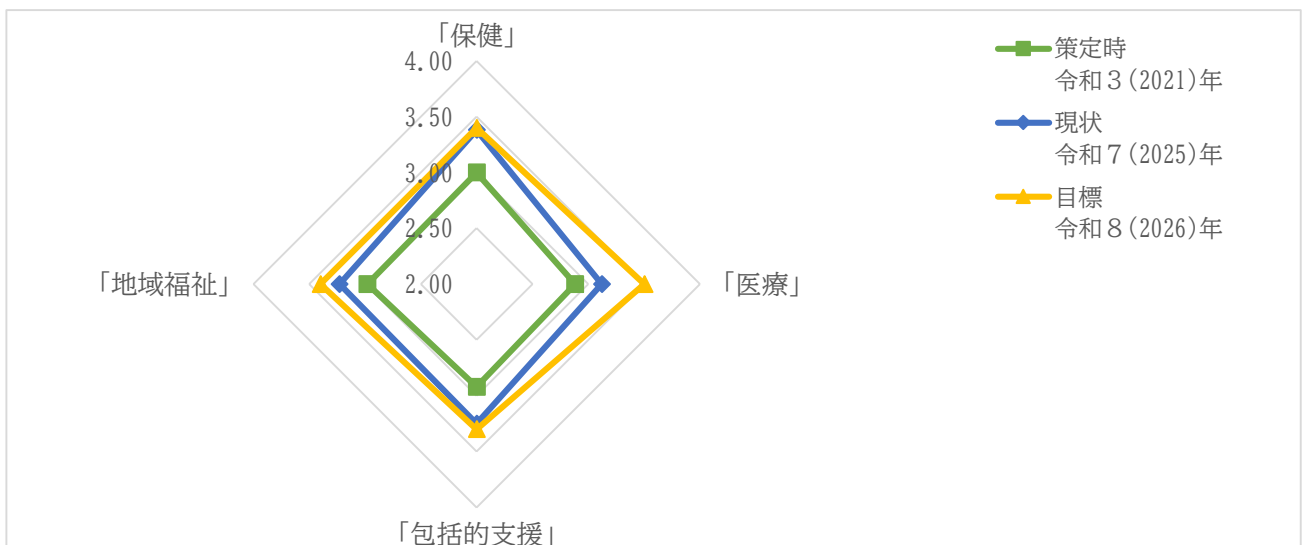
基本目標3 支え合い健やかに過ごせるまち

基本目標3では、4つの政策分野のすべてにおいて、【評価平均点】及び【高評価者の割合】の現状値が策定時の数値より上昇しております。

【評価平均点】は、いずれの政策分野も目標値に届いていません。

【高評価者の割合】は、「包括的支援」の現状値が目標値を上回っていますが、その他は目標値に届いていないという状況になっています。

政策分野	「政策分野名」 将来のまちの姿 (成果指標に関連する前期の主な取組)	策定時 令和3年 (2021)	現状 令和7年 (2025)	目標 令和8年 (2026)	
1	「保健」 一人ひとりが健康づくりや疾病予防に取り組むまちである (食生活推進員・ふじ職域健康リーダー・介護予防サポーターの育成及び活動の支援、健康づくりの普及啓発、がん検診等の受診しやすい体制の整備)	【評価平均点】	3.00	3.38	3.40
		【高評価者の割合】	28.1%	46.2%	55.0%
2	「医療」 安定した医療提供体制のもと 適切な医療が受けられるまちである (地域完結型医療体制の構築、新病院建設事業の推進、地域医療を担う医療人材の育成・確保の推進)	【評価平均点】	2.88	3.12	3.50
		【高評価者の割合】	25.6%	39.5%	50.0%
3	「包括的支援」 住み慣れた地域で 一人ひとりの状態に合った支援を受けられるまちである (高齢者の自立支援や介護予防・重度化防止の取組の拡充、障害福祉サービスの提供体制の充実、社会的な孤立や生活困窮・DVなどの問題に対する関係機関との連携による対応)	【評価平均点】	2.92	3.25	3.30
		【高評価者の割合】	24.0%	42.2%	40.0%
4	「地域福祉」 地域で支え合い 助け合い 生きがいを持って暮らせるまちである (地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制整備事業の実施、民生委員・児童委員等の福祉の担い手との連携、ユニバーサル就労支援センターにおける相談及び支援の実施)	【評価平均点】	2.98	3.23	3.40
		【高評価者の割合】	22.6%	40.2%	45.0%

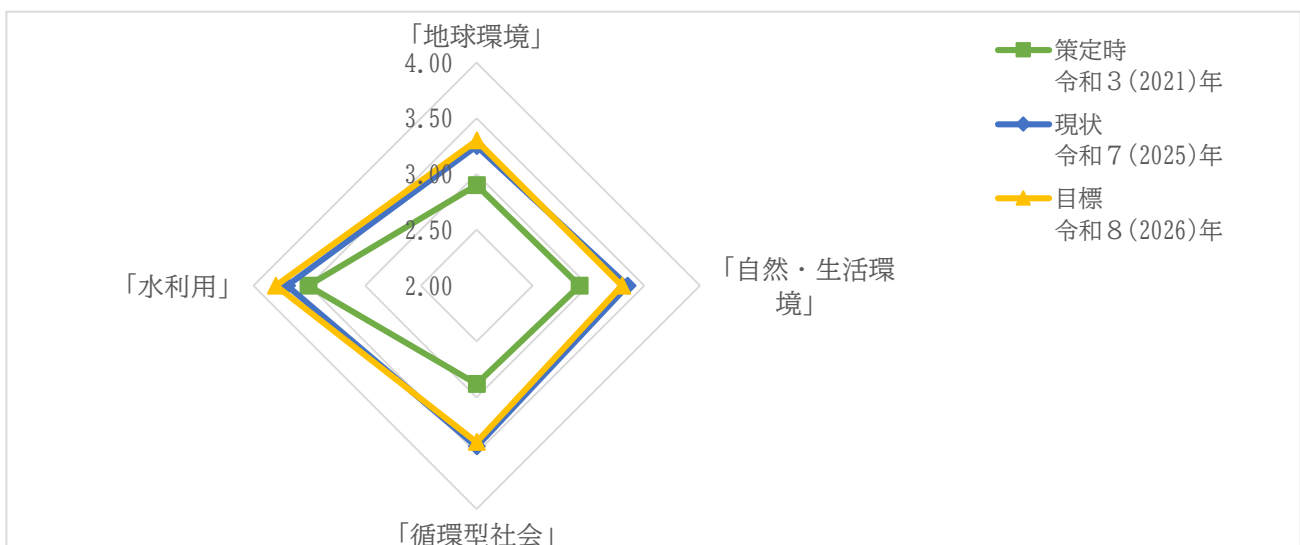


基本目標4 豊かな環境を保ち継承するまち

基本目標4では、4つの政策分野のすべてにおいて、【評価平均点】及び【高評価者の割合】の現状値は策定時の数値より上昇しており、「自然・生活環境」及び「循環型社会」においては、【評価平均点】及び【高評価者の割合】の現状値は、いずれも目標値を上回っています。

一方で「水利用」の【評価平均点】の現状値は、目標値に届いていないという状況になっていますが、【評価平均点】及び【高評価者の割合】ともに、現状値の数値としては、すべての政策分野の中で最も高い評価となっています。

政策分野	「政策分野名」 将来のまちの姿 (成果指標に関連する前期の主な取組)	策定時 令和3年 (2021)	現状 令和7年 (2025)	目標 令和8年 (2026)	
1	「地球環境」 地球にやさしい暮らしに みんなで取り組むまち である	【評価平均点】	2.90	3.25	3.30
		【高評価者の割合】	23.6%	40.2%	45.0%
(ゼロカーボンチャレンジ補助金の交付などによる温室効果ガス削減の推進、日常生活におけるエコ活動の促進)					
2	「自然・生活環境」 多様な生物と生態系 良好な生活環境を保全して いくまちである	【評価平均点】	2.92	3.35	3.30
		【高評価者の割合】	26.0%	46.2%	45.0%
(関係団体等との連携による生物の分布状況調査の促進、大気・水質等の監視測定の実施)					
3	「循環型社会」 資源を有効に活用する できる限りごみを出さな いまちである	【評価平均点】	2.88	3.44	3.40
		【高評価者の割合】	27.6%	54.0%	50.0%
(ごみの減量化やりサイクルなどの普及啓発の実施、新環境クリーンセンターの適切な運転管理による安定的かつ衛生的なごみ処理の実施)					
4	「水利用」 将来にわたり 良好な水環境を育むまちである	【評価平均点】	3.51	3.70	3.80
		【高評価者の割合】	58.5%	63.0%	70.0%
(水道老朽管の更新及び主要管路耐震化工事の実施、各簡易水道組合との統合に向けた取組の実施、公共下水道管路の整備推進及び合併浄化槽への転換促進)					

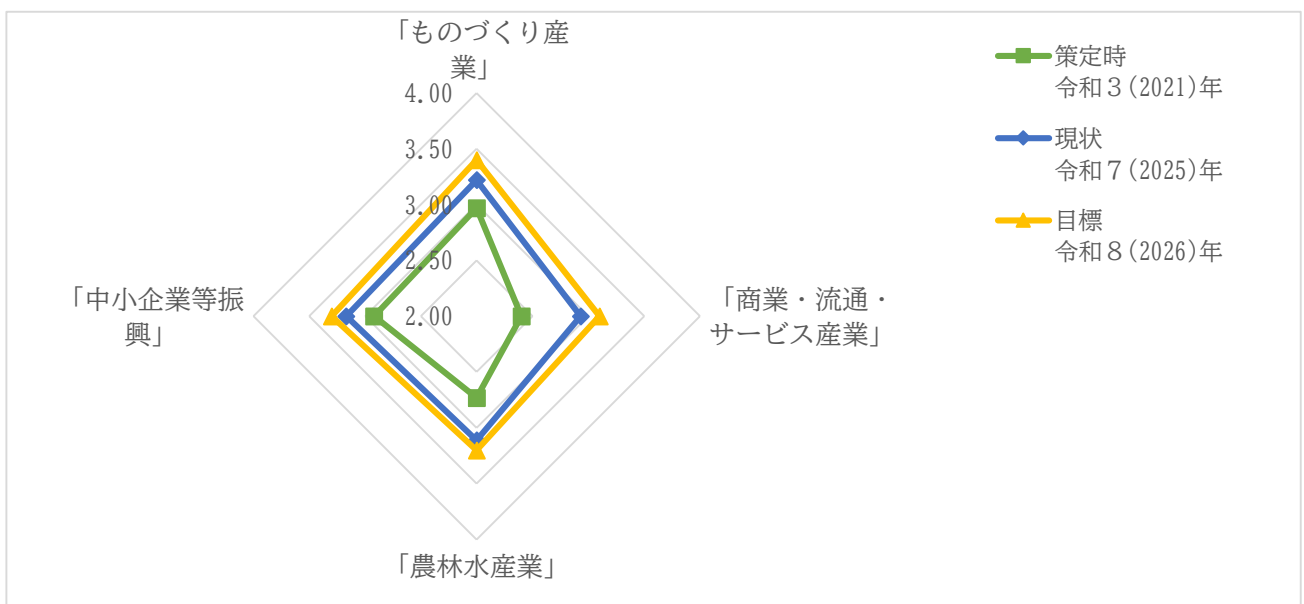


基本目標5 活力を創り高めるまち

基本目標5では、4つの政策分野のすべてにおいて、【評価平均点】及び【高評価者の割合】の現状値は、策定時の数値より上昇していますが、目標値に届いていないという状況になっています。

「商業・流通・サービス産業」については、策定時からすべての政策分野の中で評価が低く、現状においても【評価平均点】は3.0を下回っています。

政策分野	「政策分野名」 将来のまちの姿 (成果指標に関連する前期の主な取組)	策定時 令和3年 (2021)	現状 令和7年 (2025)	目標 令和8年 (2026)	
1	「ものづくり産業」 新産業と既存産業の融合により ものづくり産業が持続的に発展するまちである (CNF素材実用化に向けた取組、企業の製造製品の高付加価値化等の支援、各種支援制度等による企業の誘致及び留置の推進)	【評価平均点】	2.97	3.22	3.40
		【高評価者の割合】	24.2%	40.0%	45.0%
2	「商業・流通・サービス産業」 ヒト・モノ・コトがつながり にぎわいがあふれるまちである (中心市街地の空き店舗・空きビル活用による出店者への支援、富士のふもとの大博覧会や商工フェアなどのイベントの実施、港湾のにぎわいづくりの実施)	【評価平均点】	2.40	2.93	3.10
		【高評価者の割合】	12.6%	31.0%	35.0%
3	「農林水産業」 富士山の豊かな恵みを活かし 活力ある農林水産業が継続するまちである (フジヒノキメイドの利用促進・販路拡大、富士のほうじ茶ブランド化事業の実施、農業基盤整備による優良農地の創出、農林業における新たな担い手の確保・育成)	【評価平均点】	2.73	3.11	3.20
		【高評価者の割合】	18.6%	33.0%	40.0%
4	「中小企業等振興」 中小企業等が地域経済の原動力となり だれもが活躍し続けられるまちである (地域産業支援センターの支援による伴走支援の実施、UJIターン就職の促進及びインターンシップの啓発実施、在宅勤務など多様な働き方の導入促進)	【評価平均点】	2.92	3.17	3.30
		【高評価者の割合】	22.0%	37.5%	40.0%



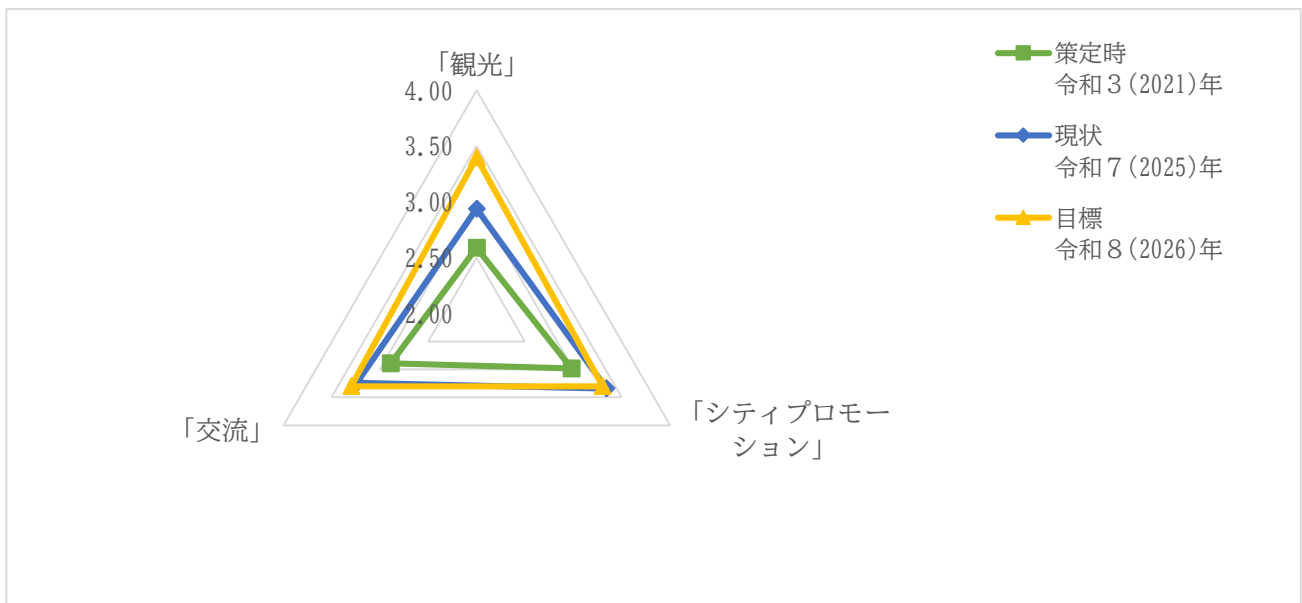
基本目標6 魅力を活かし人と人を繋ぐまち

基本目標6では、3つの政策分野のすべてにおいて、【評価平均点】及び【高評価者の割合】の現状値は、策定時の数値より上昇しています。

「シティプロモーション」の【評価平均点】及び【高評価者の割合】の現状値と「交流」の【高評価者の割合】の現状値は、いずれも目標値を上回っています。

「観光」については、策定時からすべての政策分野の中で評価が低く、現状においても【評価平均点】は3.0を下回っています。

政策分野	「政策分野名」 将来のまちの姿 (成果指標に関連する前期の主な取組)	策定時 令和3年 (2021)	現状 令和7年 (2025)	目標 令和8年 (2026)	
1	「観光」 「富士山」の魅力が最大限に活用され 観光交流が進むまちである (富士山を活用した事業の実施、地域資源の魅力発信とその特性を活かした誘客の促進、道の駅の計画的な施設改修等及び積極的な活用の実施)	【評価平均点】	2.59	2.94	3.40
		【高評価者の割合】	20.7%	35.0%	40.0%
2	「シティプロモーション」 魅力や愛着を感じ だれもが住みたくなるまちである (情報発信ツールを活用した情報の効果的な発信、ブランドメッセージを活用した情報発信や啓発活動の実施、移住定住プロモーションの効果的な展開及び移住希望者への支援の実施)	【評価平均点】	2.98	3.34	3.30
		【高評価者の割合】	27.6%	43.7%	40.0%
3	「交流」 国内外から人々が集い 多彩な交流が生まれるまちである (全国規模のスポーツ大会・イベントの継続開催と新規誘致の実施、自転車を活用した誘客や交流の拡大の推進、紙のアートミュージアムによる文化芸術活動の実施、友好都市・姉妹都市等の海外都市との交流促進)	【評価平均点】	2.89	3.24	3.30
		【高評価者の割合】	25.6%	44.2%	40.0%

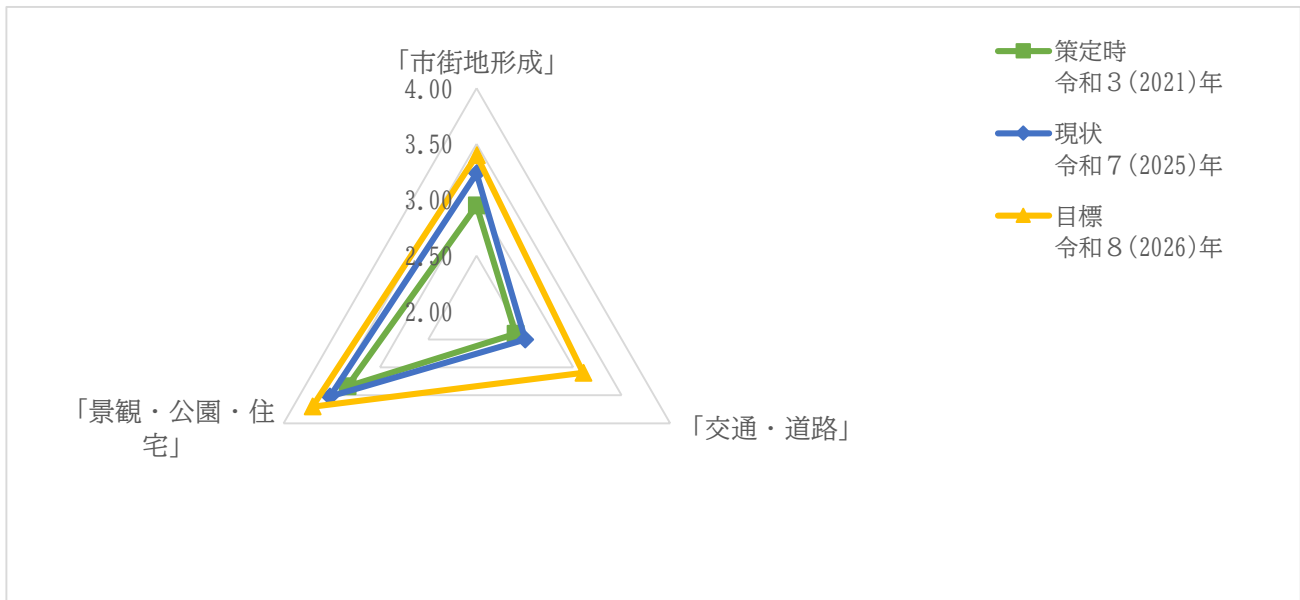


基本目標7 快適な暮らしを続けられるまち

基本目標7では、3つの政策分野のすべてにおいて、【評価平均点】及び【高評価者の割合】の現状値は、策定時の数値より上昇していますが、目標値に届いていないという状況になっています。

「交通・道路」については、策定時からすべての政策分野の中で評価が低く、現状においても【評価平均点】は3.0を下回っており、【評価平均点】及び【高評価者の割合】ともにすべての政策分野の中で最も低い評価となっています。

政策分野	「政策分野名」 将来のまちの姿 (成果指標に関連する前期の主な取組)	策定時 令和3年 (2021)	現状 令和7年 (2025)	目標 令和8年 (2026)	
1	「市街地形成」 地域特性に応じた 魅力あふれる暮らしやすいまちである (集約・連携型都市づくりの推進、土地の埋立てや盛土などの事業者への指導、富士駅北口再整備事業の推進、新富士駅周辺の都市基盤整備事業の推進、空き家の発生予防に関する周知啓発の実施)	【評価平均点】	2.95	3.24	3.40
		【高評価者の割合】	25.5%	38.7%	45.0%
2	「交通・道路」 だれもが安全に円滑な移動ができる快適なまちである (コミュニティ交通の継続運行や地域公共交通事業者への支援等により公共交通ネットワークを維持・確保、本市場大淵線・五味島岩本線などの幹線道路整備の推進、道路施設の計画的かつ効率的な維持管理の実施)	【評価平均点】	2.40	2.50	3.10
		【高評価者の割合】	14.1%	19.6%	35.0%
3	「景観・公園・住宅」 富士山が映える景観のもと 花と緑があふれ だれもが安心して住めるまちである (違反広告物調査や是正指導の実施、富士川左岸緑地の再整備や原田公園・富士西公園・比奈公園の整備の推進、テレワークや子育てに配慮した住まいに対する支援の実施)	【評価平均点】	3.34	3.52	3.70
		【高評価者の割合】	49.0%	59.3%	65.0%



まとめ

前期基本計画期間においては、27すべての政策分野で【評価平均点】及び【高評価者の割合】が策定時より上昇しています。

さらに目標達成している政策分野は、【評価平均点】が、「社会教育」、「自然・生活環境」、「循環型社会」、「シティプロモーション」の4つあり、【高評価者の割合】においては、「社会教育」、「包括的支援」、「自然・生活環境」、「循環型社会」、「シティプロモーション」、「交流」の6つありました。

【評価平均点】は23の政策分野、【高評価者の割合】は21の政策分野において、目標値に達していない状況であるため、引き続き目標値達成に向けて取り組む必要があります。

【評価平均点】【高評価者の割合】ともに、「水利用」、「消防・救急・救助」、「景観・公園・住宅」が評価されている分野となっています。

一方で、【評価平均点】が3.00以下の政策分野は、「子ども・若者」、「観光」、「商業・流通・サービス産業」、「交通・道路」であり、満足度の向上に努める必要がある分野という結果になっています。

ランク	【評価平均点】	ポイント
1	⑰水利用	3.70
2	②消防・救急・救助	3.59
3	⑳景観・公園・住宅	3.52
4	⑧社会教育	3.49
5	⑯循環型社会	3.44
6	⑨市民スポーツ・市民文化	3.43
7	⑩保健	3.38
8	⑮自然・生活環境	3.35
9	㉓シティプロモーション	3.34
10	⑤子育て	3.30
11	⑦学校教育	3.29
12	⑫包括的支援	3.25
13	⑭地球環境	3.25
14	㉔交流	3.24
15	㉕市街地形成	3.24
16	⑬地域福祉	3.23
17	⑱ものづくり産業	3.22
18	④市民活躍	3.17
19	㉑中小企業等振興	3.17
20	①危機管理	3.16
21	⑪医療	3.12
22	㉒農林水産業	3.11
23	③市民安全	3.01
24	⑥子ども・若者	3.00
25	㉒観光	2.94
26	⑲商業・流通・サービス産業	2.93
27	㉖交通・道路	2.50

【高評価者の割合】	%
⑰水利用	63.0%
㉒景観・公園・住宅	59.3%
②消防・救急・救助	58.0%
⑯循環型社会	54.0%
⑧社会教育	53.8%
⑨市民スポーツ・市民文化	53.8%
⑩保健	46.2%
⑮自然・生活環境	46.2%
⑤子育て	45.0%
㉔交流	44.2%
㉓シティプロモーション	43.7%
⑫包括的支援	42.2%
⑦学校教育	40.2%
⑬地域福祉	40.2%
⑭地球環境	40.2%
⑱ものづくり産業	40.0%
⑪医療	39.5%
㉕市街地形成	38.7%
㉑中小企業等振興	37.5%
㉒観光	35.0%
①危機管理	34.0%
④市民活躍	34.0%
㉒農林水産業	33.0%
③市民安全	32.0%
⑲商業・流通・サービス産業	31.0%
⑥子ども・若者	26.0%
㉖交通・道路	19.6%

2 市民意識

1 世論調査

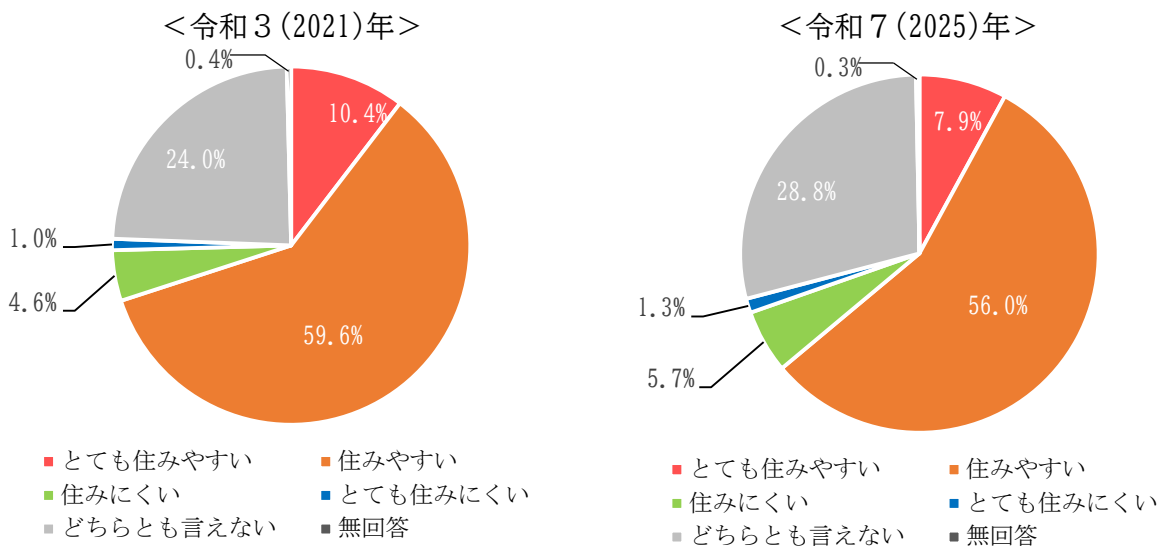
第六次富士市総合計画前期基本計画策定時からの市民意識の変化を把握するため、令和7(2025)年6月に満18歳以上の市民から無作為に抽出した3,000人を対象に、「富士市に住んでこう思う」をテーマとした世論調査を実施し、対象者の48.3%、1,448人から回答を得ました。

<回答者の属性> ※()内は令和3(2021)年世論調査の属性別割合

性別：男性 45.4% (44.3%) 女性 54.3% (55.0%) その他 0.1% (0.1%) 無回答 0.1% (0.5%)
 年齢：10代 0.3% (0.8%) 20代 6.1% (6.9%) 30代 9.5% (10.9%)
 40代 15.7% (17.6%) 50代 20.9% (19.0%) 60代 21.1% (19.9%)
 70代以上 26.0% (24.3%) 無回答 0.2% (0.6%)

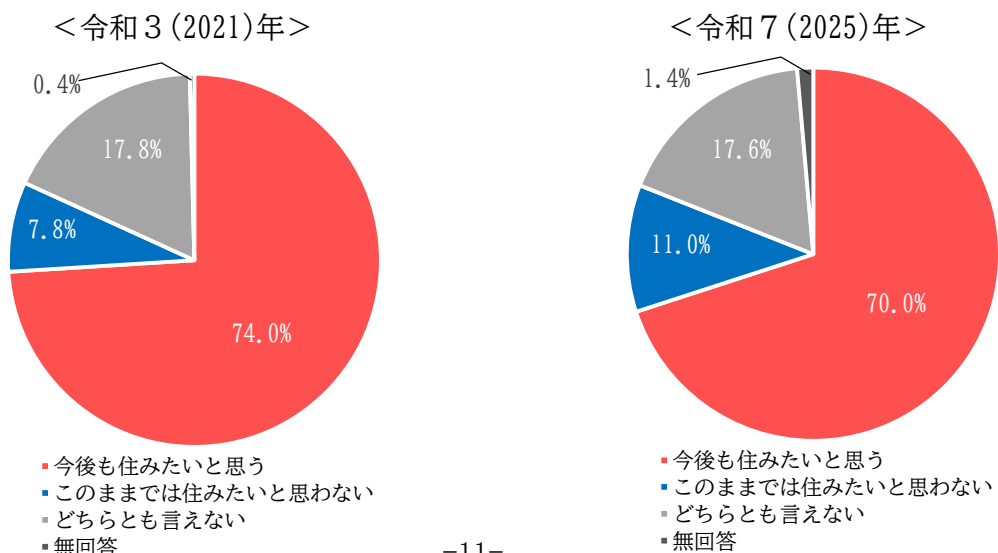
「問：富士市は住みやすい市ですか？」

策定時の調査では、「とても住みやすい」と「住みやすい」の合計が70.0%でしたが、今回の調査では63.9%となり、減少しました。



「問：今後も富士市に住みたいですか？」

策定時の調査では、「今後も住みたいと思う」が74.0%でしたが、今回の調査では70.0%であり、減少しました。



《満足度・重要度の評価結果》

前期基本計画の各政策分野の満足度・重要度について、「そう思う」と回答した人を5点、「ややそう思う」と回答した人を4点、「どちらともいえない」と回答した人を3点、「あまりそう思わない」と回答した人を2点、「そう思わない」と回答した人を1点とした値の合計を、回答者数で割って算出した評価平均点をもとに、評価を行いました。

前期基本計画の各政策分野の満足度・重要度の評価としては、「水利用」が1位、「消防・救急・救助」が2位となっています。満足度が高い一方で、今後も引き続き重要性が高い分野であるという結果になりました。

また、「医療」、「シティプロモーション」、「学校教育」、「社会教育」、「中小企業等振興」、「包括的支援」、「子ども・若者」、「市街地形成」、「商業・流通・サービス産業」、「交通・道路」は、満足度のランクに比べ、重要度のランクが高くなっています。

ランク	満足度	点
1	⑰水利用	3.66
2	②消防・救急・救助	3.62
3	⑳景観・公園・住宅	3.55
4	⑯循環型社会	3.47
5	③市民安全	3.35
6	⑤子育て	3.34
7	①危機管理	3.32
8	㉑農林水産業	3.28
9	⑨市民スポーツ・市民文化	3.28
10	⑩保健	3.27
11	⑱ものづくり産業	3.27
12	⑪医療	3.26
13	㉒シティプロモーション	3.24
14	⑮自然・生活環境	3.23
15	⑦学校教育	3.22
16	⑭地球環境	3.19
17	㉓観光	3.18
18	⑧社会教育	3.17
19	㉔中小企業等振興	3.15
20	⑫包括的支援	3.15
21	㉕交流	3.15
22	⑬地域福祉	3.14
23	④市民活躍	3.07
24	⑥子ども・若者	3.03
25	㉖市街地形成	2.99
26	⑲商業・流通・サービス産業	2.85
27	㉗交通・道路	2.83

重要度	点
⑰水利用	4.02
②消防・救急・救助	4.00
⑪医療	3.94
㉓観光	3.90
③市民安全	3.89
⑤子育て	3.85
①危機管理	3.84
⑦学校教育	3.77
⑫包括的支援	3.74
㉒シティプロモーション	3.74
㉑農林水産業	3.74
⑩保健	3.72
⑯循環型社会	3.72
⑱ものづくり産業	3.70
㉖交通・道路	3.69
⑥子ども・若者	3.69
⑧社会教育	3.67
㉔中小企業等振興	3.65
㉓観光	3.64
㉖市街地形成	3.64
⑮自然・生活環境	3.62
⑨市民スポーツ・市民文化	3.60
⑬地域福祉	3.59
⑭地球環境	3.59
⑲商業・流通・サービス産業	3.54
④市民活躍	3.37
㉕交流	3.34

2 地区の意見

本計画の策定にあたり、令和7(2025)年9月、各地区のまちづくり協議会連合会及び町内会連合会から、前期基本計画期間において、「問1」市が力を入れて取り組んできたと感じられる分野（市民満足度が高いと思う分野）や、「問2」本市にとって今後重要だと考える分野、「問3」具体的な課題や取り組むべき事業などのアンケート調査を実施し、合計84の回答を得ました。

「問1」「問2」ともに、「危機管理」が1位、「子育て」が2位となっています。

ランク	「問1：市が力を入れて取り組んできたと感じられる分野」	点	「問2：本市にとって今後重要だと考える分野」	点
1	①危機管理	76	①危機管理	101
2	⑤子育て	42	⑤子育て	54
3	⑦学校教育	33	⑳交通・道路	39
4	②消防・救急・救助	32	⑪医療	39
5	⑱ものづくり産業	31	⑥子ども・若者	34
6	③市民安全	30	⑬地域福祉	33
7	㉒観光	30	③市民安全	23
8	⑨市民スポーツ・市民文化	29	⑫包括的支援	20
9	㉖交通・道路	28	⑱ものづくり産業	18
10	⑪医療	25	㉒観光	17

※最上位とした分野を3点、次点を2点、3番目を1点として点数化して順位付けし、上位10分野を掲載

「問3：今後、重要な分野における主な意見」

①危機管理	<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時、速やかな支援ができる体制づくりと、個人では準備できない備品の充実が必要。 ・自主防災組織に専門知識を持つ人や担い手が少なく、今は十分に機能していないと思う。 ・市民一人ひとりの備えが重要であるが住民意識の格差が大きい。
⑤子育て	<ul style="list-style-type: none"> ・地域全体で子どもを見る、地域で育てる体制が重要。 ・出生率向上は、子育ての安心な環境や経済的支援などが積み重なって成果が出ると思うので、ソフト施策の充実が必要。 ・子育て環境を整備し、子育て世帯の転入を図り、人口減少や高齢化を最小限に抑えて欲しい。
㉖交通・道路	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地であれば、移動手段はあるが、郊外になるほど公共交通が通っていない。 ・狭い道路も多すぎて見通しが悪く、子ども達の通学の安全面で不安に思うとともに、ドライバーにとっても大きな危険が身近にある。 ・駅近くや市の中心部は良いが、地区によっては、バス路線がなくなったりし、自家用車がないと自由に動けない。

3 事業所アンケート

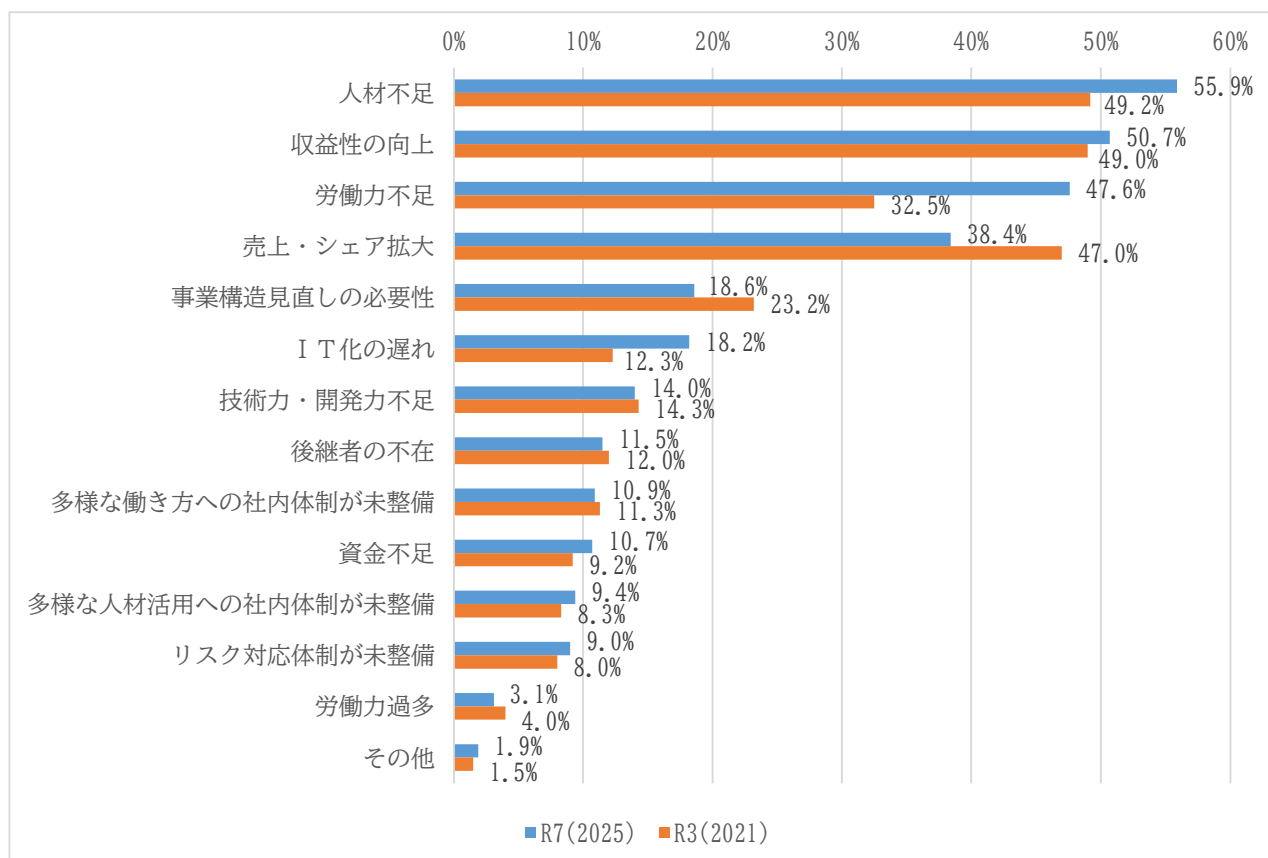
第六次富士市総合計画前期基本計画策定時からの市内事業所の状況や課題の変化を把握するため、市内事業所を対象にアンケート調査を実施しました。令和7(2025)年9月及び令和8(2026)1月に実施し、市内2,386事業所のうち、対象事業所の21.8%、521事業所から回答を得ました。

<回答事業所の属性> ※()内は令和3(2021)年1月アンケート調査の属性別割合

業種：食料品 2.3% (2.8%)	パルプ・紙・紙加工 8.3% (7.3%)	化学 1.2% (2.5%)
鉄鋼 1.9% (1.0%)	金属製品 3.1% (1.3%)	一般機械器具 1.7% (1.3%)
プラスチック製品 1.5% (1.5%)	電気機器 1.3% (1.9%)	輸送用機器 1.0% (2.1%)
その他製造業 3.5% (2.5%)	建設業 20.5% (15.9%)	運輸・倉庫業 7.7% (3.7%)
卸売業 5.2% (8.3%)	小売業 8.6% (9.4%)	宿泊業 0.4% (0.3%)
飲食業 2.1% (3.4%)	生活関連サービス業 4.8% (3.9%)	医療・福祉 7.7% (12.9%)
その他の非製造業 17.2% (17.7%)		

従業員数：1～10人 20.7% (30.6%)	11～30人 39.7% (30.2%)	31～50人 13.1% (16.0%)
51～100人 11.5% (11.3%)	101～300人 7.7% (7.6%)	301人以上 7.3% (3.9%)

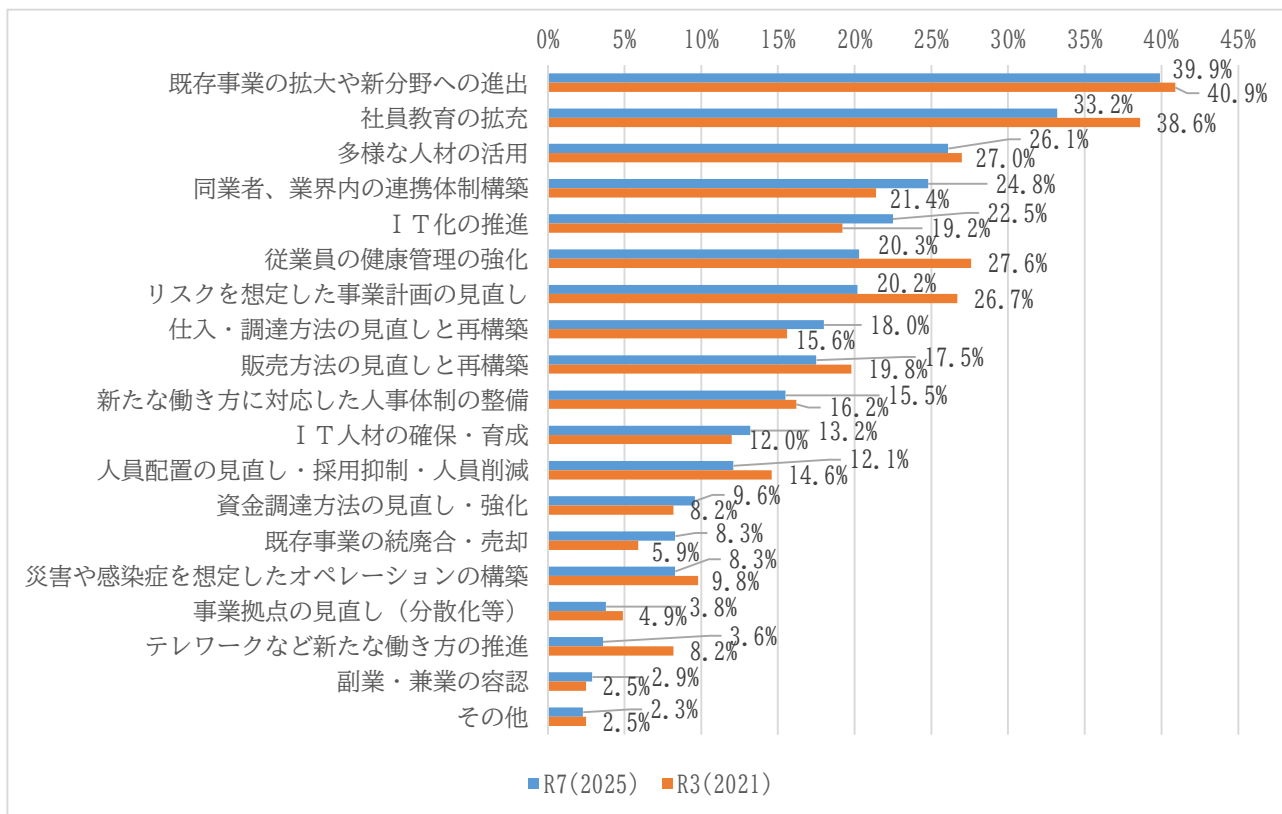
「問：どのような中長期的な課題がありますか？」



半数以上の事業所が「人材不足」(55.9%)、「収益性の向上」(50.7%)を挙げており、「労働力不足」(47.6%)が続いています。

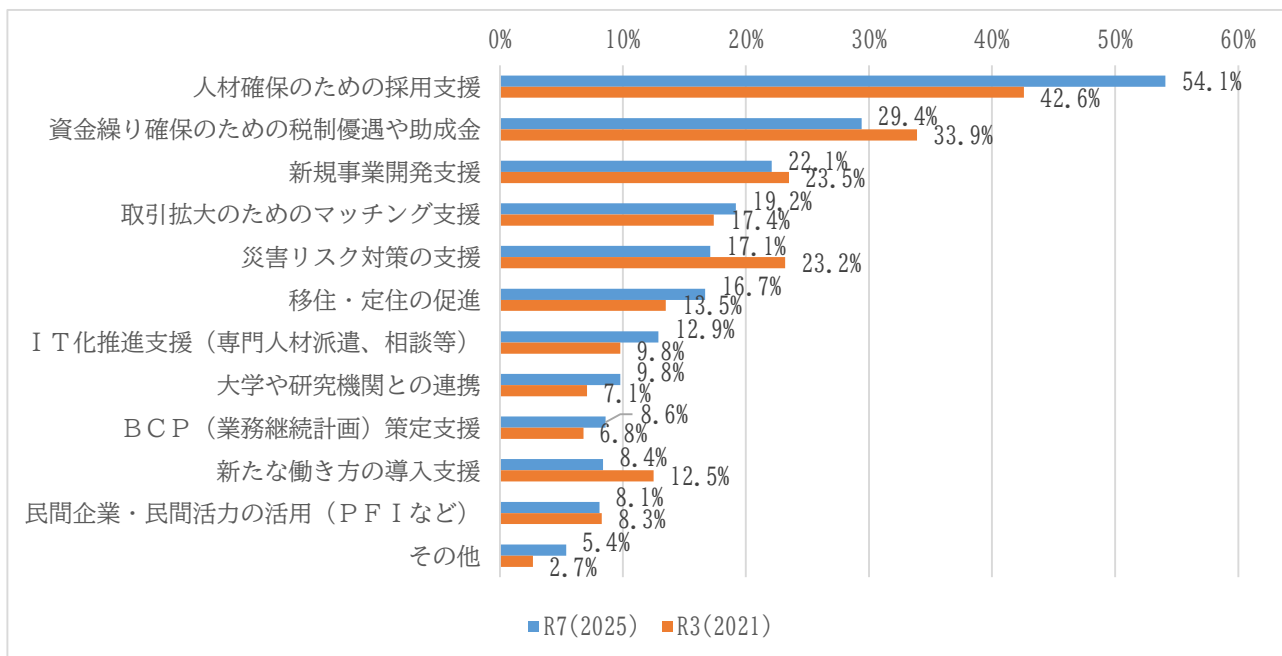
「人材不足」、「収益性の向上」、「労働力不足」は、策定時の調査でも上位となっています。

「問：中長期的な課題を解決するにはどのような取組が必要ですか？」



策定時の調査同様「既存事業の拡大や新分野への進出」（39.9%）が最も多い回答となっており、「社員教育の拡充」（33.2%）が続いています。

「問：市内産業の活性化を図るため、中長期的に市に期待することはなんですか？」



「人材確保のための採用支援」（54.1%）、「資金繰り確保のための税制優遇や助成金」（29.4%）、「新規事業開発支援」（22.1%）は、策定時の調査に引き続き期待される支援となっています。

特に「人材確保のための採用支援」は、策定時の調査に比べ 10 ポイント以上増加しています。

4 市民懇話会（フジ6 未来創造懇話会）からの意見

本計画の策定にあたり、市民の皆様の幅広い声をお聞きする場として、前期基本計画策定時に無作為抽出した懇話会参加者や総合計画モニターに参加を要請し、男女や年代等に配慮したメンバー55人で構成する「フジ6 未来創造懇話会」を開催しました。

令和7(2025)年7月から10月に全4回懇話会を開催し、7つの基本目標ごとグループに分かれ、意見交換等を行い、提言・意見書をまとめました。

《各グループの最も重要性が高いという意見が多かった項目》

基本目標	政策分野	項目	主な意見
1	危機管理	安全な暮らしの実現に向けた防災情報の周知・啓発	<ul style="list-style-type: none"> 避難所や緊急避難場所、津波浸水想定区域などの周知 富士山噴火に関する情報や避難方法などの情報発信 防災マップや防災アプリの活用 ハザードの周知・啓発 各種災害における避難方法の周知
2	子育て	子育て支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ファミリーサポート等の子育て支援事業に関する情報発信と支援内容の充実 保護者へのメンタルサポート等の充実 子育てしやすい働き方の仕組みづくり 保護者の負担軽減（子育て用品の支給や子どもの医療費無償化など）
3	医療	安心して受診できる環境と持続可能な医療体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> 総合的な医療を受診できる体制整備 在宅医療の充実 こどもの医療費無償化など経済的な負担軽減 中央病院の受診環境改善のソフト対策
4	自然・生活環境	自然環境の保全・再生	<ul style="list-style-type: none"> 野生動物の市街地侵入を抑えるため、里山を保全、再生させるなど、猟師、農家、地域住民の連携を図る。 自然環境の保全・再生を促進するため、企業などの組織がリーダーとなって市民と協働する体制を構築する。
5	商業・流通・サービス産業	商店街のにぎわい創出のため、使い勝手の良い環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> 富士駅北口再整備事業に合わせて、富士駅周辺地区に人を呼び込む取組を実施し、まちなかの活性化を推進する。 クーポン券事業やキャッシュレス決済ポイント還元事業の実施を検討するなど、富士駅周辺地区及び吉原地区の商店街活性化に取り組む。 お試しクーポン配布など公共交通の利用を促進することで、まちなかへのアクセス向上を図る。 にぎわいを出すため、ふれあい歩きコース上に、気軽に参加できる施設等を募集する取組を促進する。
6	シティプロモーション	SNSの発信力強化	<ul style="list-style-type: none"> SNS発信について専門的に取り組む部署・チームの設置を検討する。 SNSを活用し、富士市の観光地など魅力の紹介に積極的に取り組む。 若者の目にとまるようなSNSの活用を促進する。
7	交通・道路	公共交通の利便性向上	<ul style="list-style-type: none"> 免許返納者や若年層など移動制約者の移動手段を確保 より利便性の高い公共交通の検討 富士駅・新富士駅間や主要鉄道駅・観光拠点間のアクセス向上

3 現状と課題

前期基本計画の振り返りや市民意識などを踏まえ、各基本目標における現状と課題を整理しました。

基本目標1 安心できる暮らしを守るまち

地震や豪雨等の災害が頻発化、激甚化するなど、予測困難な自然災害が多発する中、市民意識において、危機管理の重要度が高く、消防・救急・救助に関しては、満足度・重要度ともに高くなっていることから、今後も市民の安全・安心な暮らしを守るため、継続的に取り組む必要があります。

基本目標2 次代を担うひとを育むまち

人口減少と少子高齢化が急速に進む中、市民意識において重要度が高い子育て支援の充実を図る必要があります。また、こどもまんなかの理念を踏まえ、こどもの権利を大切に、安心して自分らしく成長でき、希望する人生を歩むことができる環境を整えていく必要があります。

基本目標3 支え合い健やかに過ごせるまち

高齢人口の大幅な増加が見込まれる中、誰もが健康で元気に過ごせる環境づくりを進める必要があります。また、市民意識において、医療の重要度が高いことから、市民が安心して暮らし続けられるよう、地域医療体制の充実を図る必要があります。

基本目標4 豊かな環境を保ち継承するまち

水利用をはじめとした環境への取組に関し、市民意識において満足度・重要度ともに高くなっていることから、富士山の恵みである水や自然環境を保全し、環境への負荷軽減や循環型社会の構築を進め、次代に引き継いでいく必要があります。

基本目標5 活力を創り高めるまち

事業所アンケートにおいて、人材不足・労働力不足が多くの企業の課題であることから、人材確保支援など、効果的な支援を行っていく必要があります。また、ものづくりのまちとして発展してきた本市の産業や商店街をはじめとしたまちなかの活性化を図り、活力あるまちづくりを進める必要があります。

基本目標6 魅力を活かし人と人を繋ぐまち

本市の魅力をより広く発信していくことや、観光分野において訪日観光客をはじめとした交流人口の受け入れ体制を整備するなど、的確に対応していく必要があります。また、交流人口のみならず、関係人口や定住人口を増加する取組を推進し、新たな繋がりや交流を生み出していく必要があります。

基本目標7 快適な暮らしを続けられるまち

魅力あるまちなかを形成するため、富士駅北口の再整備、新富士駅南地区の土地地区画整理などの取組を着実に進展させる必要があります。また、市民意識において、交通・道路の満足度が低いことから、市民の暮らしの足を確保する取組をより一層進める必要があります。

第3章 計画のフレーム

第1節 人口・世帯

1 人口

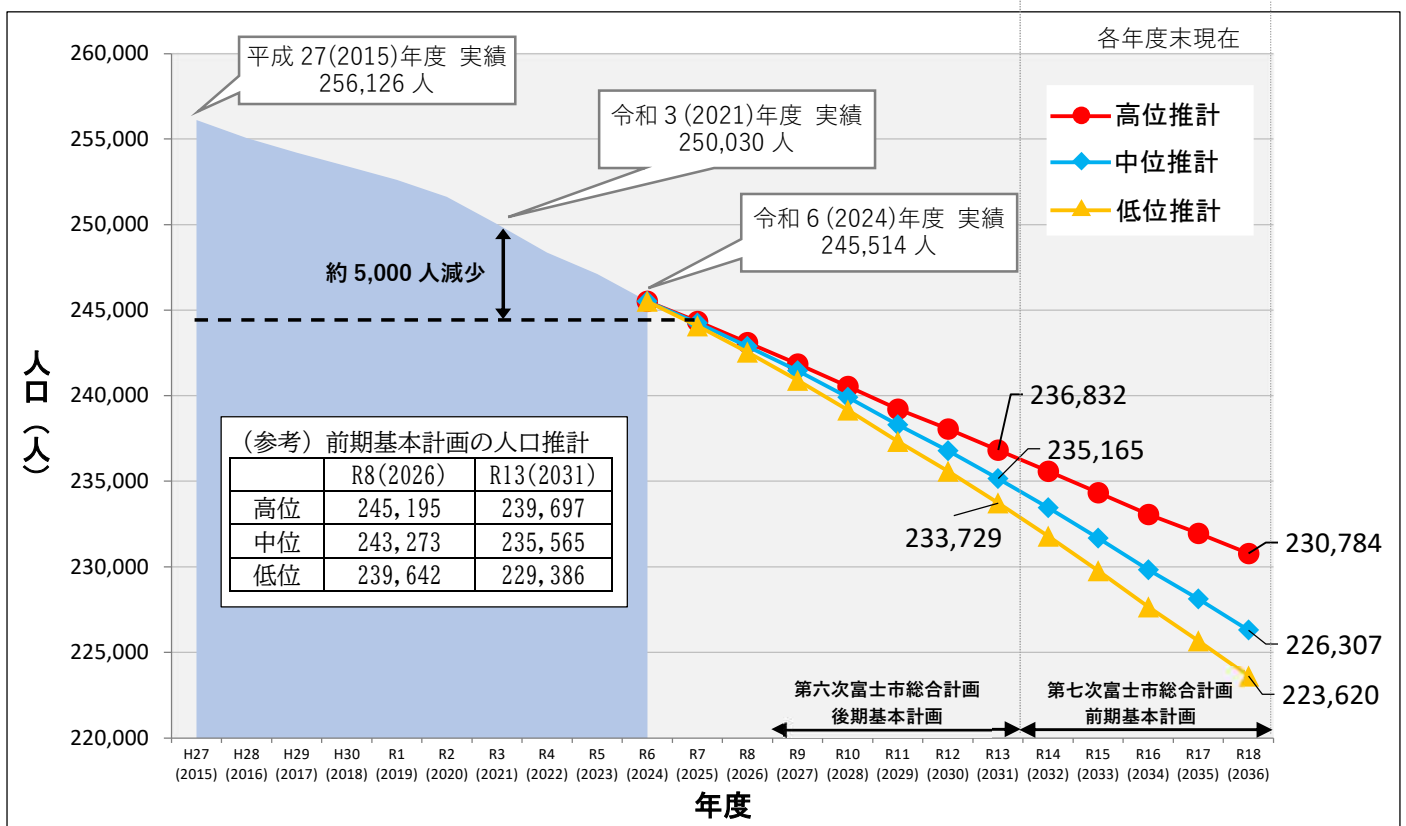
本市の人口は、平成 22(2010)年をピークに減少に転じ、令和 6 (2024)年度末の人口は 245,514 人であり、前期基本計画策定時の令和 3 (2021)年度末から約 5,000 人減少しています。

前期基本計画期間においては、中位推計の令和 6 (2026)年度末の人口が 245,891 人であり、実績は、前期基本計画の推計に対して 377 人下回っています。

人口動向の予測は、今後のまちづくりを考える上で基礎的なデータとなることから、本計画の策定にあたり、「出生率が上昇するケース（高位推計）」、「出生率が横ばいに推移するケース（中位推計）」、「出生率が減少するケース（低位推計）」の3つのケースで、新たに人口推計を実施しました。

推計の結果、前期基本計画の推計と比べ、高位推計及び中位推計で下方の推計となり、後期基本計画が終了する令和 13(2031)年度末の人口は、高位推計が 236,832 人、中位推計が 235,165 人、低位推計が 233,729 人になり、それぞれ令和 6 (2024)年度末を基準に 8,682 人から 11,785 人減少し、その後も減少傾向が続くと予測しています。

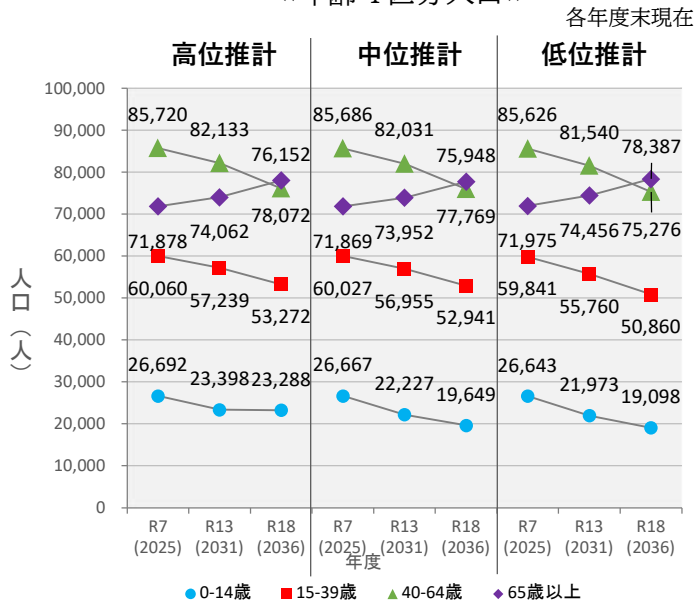
《令和 18(2036)年度までの人口推計》



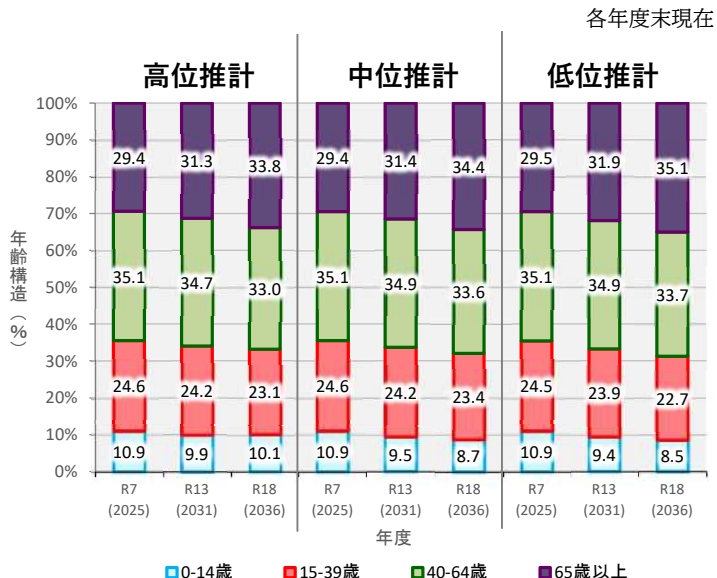
※人口推計は、住民基本台帳をベースに、出生率・生存率・移動率などの仮定値を用いて推計するコーホート要因法により、本市独自に推計しました。出生率は、国立社会保障・人口問題研究所の高・中・低位の仮定値を補正し、移動率は、本市の令和 6(2024)年から過去 5 年間の実績を参考に、高・中・低位を設定しました。

年齢4区分人口は、老年人口（65歳以上）が一貫して増加し、令和13(2031)年度には高齢化率が31%、令和18(2036)年度には33%を超えるると予測しています。一方で、それ以外の年齢区分人口は減少し、少子高齢化が一層進むと予測しています。

《年齢4区分人口》



《年齢4区分別人口割合》

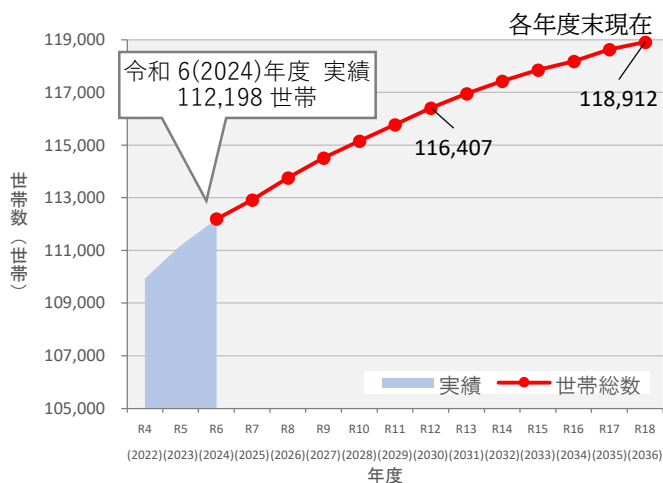


2 世帯

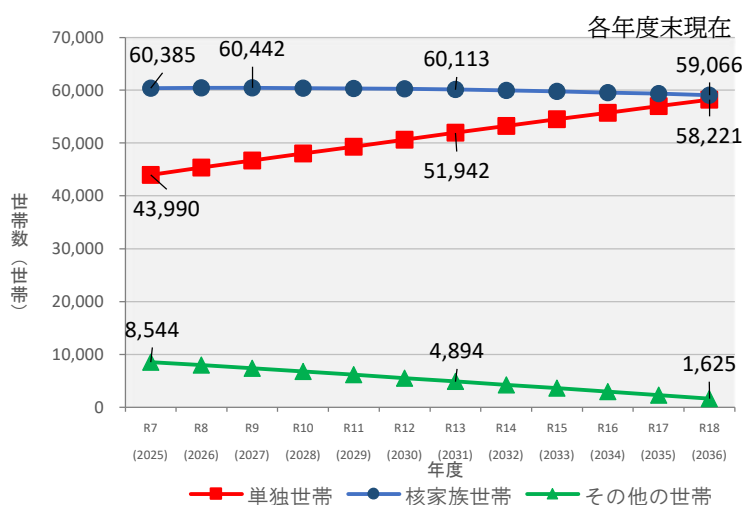
世帯数は、人口が減少する一方で、単独世帯の増加により今後も増加し、令和13(2031)年度には118,912世帯と見込んでいます。

また、家族類型別の世帯数は、核家族世帯が令和9(2027)年度をピークに減少していきませんが、単独世帯は今後も増加し、その他の世帯は今後も減少すると予測しています。

《世帯数》



《家族類型別世帯数》



※世帯推計は、国立社会保障・人口問題研究所の推計を参考とした世帯主法により、住民基本台帳による人口の中位推計を用いて、本市独自に推計しました。

第2節 土地利用

1 土地利用の現状と課題

本市の市域は、24,494haあり、その内の半分近くである12,086haを森林が占め、次いで宅地が4,313ha、以下農地が2,467ha、道路が1,638ha、水面等が905ha、原野が29ha、その他3,056haとなっています。

今日、地球規模の環境問題はますます深刻化している中、本市においても世界遺産である富士山、富士川及び駿河湾の景観など、雄大な自然をはじめとした環境の保全と共生が重要な課題となっています。

また、南海トラフ巨大地震をはじめとした自然災害への不安の高まり、人口減少や少子高齢化の急速な進行に伴う都市のスポンジ化が危惧される中で、だれもが安心して快適に暮らせるまちづくりと、新東名高速道路など広域交通網等の優位性を活かし、新たな産業の誘致や創造、広域圏を踏まえた都市の基盤づくりや機能の充実が求められています。

2 土地利用の基本方針

土地は、現在及び将来における市民のための限られた資源であるとともに、市民生活や産業活動の共通の基盤です。このため、本市の土地利用は、公共の福祉を優先させ、自然環境の保全を図りつつ、豊かで住みよい生活環境の確保と市域の均衡ある発展を図ることを基本理念として、次のような点に重点をおき、総合的かつ計画的に行います。

(1) 環境との共生を目指した土地利用

- ・ 富士・愛鷹山麓地域をはじめとする自然環境との共生
- ・ 自動車に依存した都市構造の見直し

(2) 安全・安心を重視した土地利用

- ・ 災害に強いまちづくりの推進
- ・ 防犯に配慮した土地利用

(3) 快適な暮らしを実現する土地利用

- ・ 地域の魅力を活かした土地利用
- ・ ひとにやさしい「歩いて暮らせる」まちづくり

(4) まちの活力を生み出す土地利用

- ・ 重要な東西交通路上に位置する優位性等の利活用
- ・ まちなか^(※1)への都市機能誘導施設^(※2)等の集積促進

(5) 市民・事業者との協働による計画的な土地利用

- ・ 市民・事業者への啓発活動
- ・ 市民・事業者の参画によるまちづくり

※1 まちなか：市民や来訪者など、あらゆる人が集まり、交流し、文化・情報の発信などを行う本市の賑わいの中心地。具体的には、富士市集約・連携型都市づくり推進戦略の立地適正化計画編における、富士駅周辺、吉原中央駅・吉原本町駅周辺、新富士駅周辺の都市機能誘導区域。

※2 都市機能誘導施設：教育、文化、行政、医療、商業など、都市の魅力や活力を向上させる又は日常生活の利便性向上に寄与する施設等。

※ 第2節 土地利用は、令和13(2021)年を目標年次とする第四次国土利用計画(富士市計画)改定版及び第三次富士市都市計画マスタープランと整合を図っています。

3 利用区分ごとの土地利用の基本方向

宅地（住宅地、工業用地、事務所の用地等）

住宅地については、集約・連携型の都市づくりを推進するため、無秩序な拡大を防止するとともに、まちなか居住の促進にも配慮しながら、「都市活動の地域」への誘導を図ります。

工業用地については、既存の工業系用途地域内の効率的な利用を図るとともに、企業の立地に必要な基盤整備を推進し、産業構造のバランスを考慮しながら企業の新たな立地を促進します。

事務所・店舗等の用地については、土地の有効利用や高度利用を促進し、快適な環境の形成に配慮しつつ、商業・業務施設等の集積度を高めます。

教育・文化・福祉等の公共公益施設用地については、災害時における避難、防災機能の発揮などにも配慮しつつ、市民の多様な需要に対応するため、必要な用地を適切に確保します。

農地

農地については、地域の特性を活かした農業生産を推進し、農業の活性化を図るため、農業生産の効率化等に資する優良農地の確保と保全を推進します。

市街化区域内農地については、良好な都市環境の形成など、計画的な保全と利用を図ります。

森林

林業の持続的かつ健全な発展にも配慮しながら、適正な維持管理による保全と基盤整備を図ります。

道路

暮らしやすいまちの実現を図るため、自動車・自転車・歩行者が安全で快適に利用できる空間として、適切な管理と整備を推進します。

水面等

水面・河川については、雨水対策等による安全性の確保、良好な水環境の保全・回復、水資源の有効利用を図るため、適切な管理と整備を推進します。

水路については、農業生産性の向上、自然災害の防止を図るため、農業用排水路等の整備を推進します。

原野

増加の防止に努めるとともに、周辺土地利用と調整しながら、災害の防止、自然環境の保全に配慮しつつ、有効利用を推進します。

その他

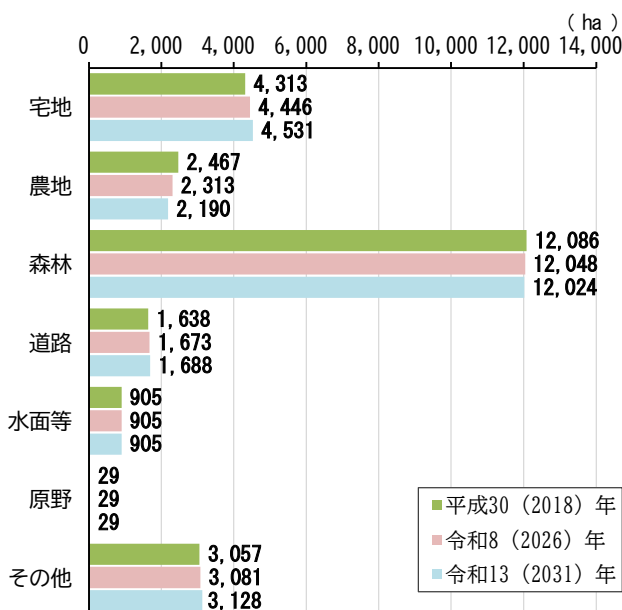
公園・緑地については、環境を活かした体系的な整備を推進します。港湾施設用地については、質の高い港湾環境整備に努めるとともに、津波対策を推進します。

荒廃農地や遊休地等の低・未利用地については、周辺環境と調和した有効利用を促進します。

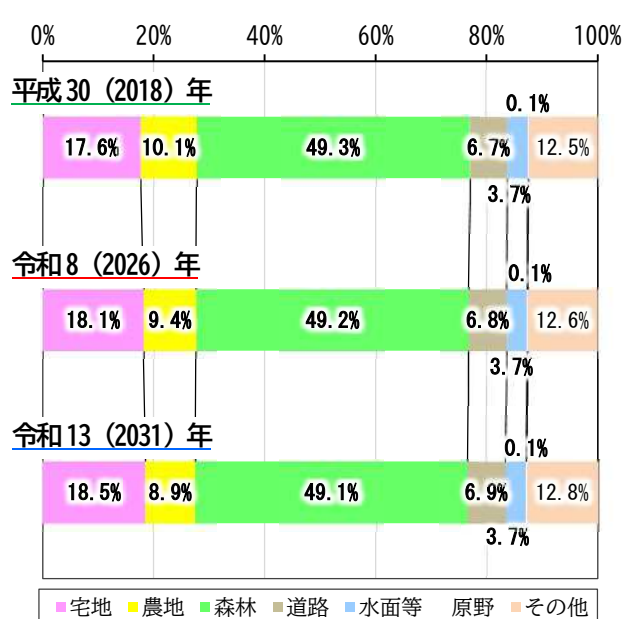
4 利用区分ごとの規模の予測

これまでの利用区分ごとの推移等を踏まえ、今後の規模（面積）を予測すると、宅地や道路等は増加しますが、農地及び森林は減少することが見込まれます。

《利用区分ごとの面積》



《利用区分ごとの構成比》



5 土地利用構想

地域区分は、市域における自然的・社会的・経済的条件等を考慮し、保全の地域、保全と共生の地域、共生の地域、都市活動の地域の4区分とします。また、9つのゾーンを設定し施策を推進します。

地域 区分

(1) 保全の地域

富士・愛鷹山麓の森林などを、積極的に保全する地域

(3) 共生の地域

現状の土地利用を踏まえ、農地と住宅地・工業用地など、自然的土地利用と都市的土地利用との調和・共存を図る地域

(2) 保全と共生の地域

富士・愛鷹山麓及び富士川背後の丘陵地等の森林や農地を保全しながら、住宅地などとの共生を図る地域

(4) 都市活動の地域

環境への負荷の低減を目指しつつ、都市基盤施設を整備し、良好な市街地環境を形成していく地域

ゾーン

1 産業活力創造ゾーン

大淵地区の工業団地・住宅団地に隣接する地域については、優れた自然環境・地域環境への配慮のもと、計画的な整備を推進し、地域振興及び産業振興のための工場等の一層の集積を図ります。

2 インターチェンジ周辺新市街地形成ゾーン

東名高速道路及び新東名高速道路のインターチェンジ周辺については、幹線道路沿線において民間活力による産業施設等の立地を適正に誘導するなど、地域のもつ優位性を活かした新市街地の形成を図ります。

3 歴史・文化ふれあい交流ゾーン

岩本山・道の駅富士川楽座周辺については、梅や桜の名所であるとともに本市固有の景観を有する岩本山公園及び龍巖淵、地域の貴重な歴史・文化資源である實相寺及び古谿荘等と、交流拠点である道の駅富士川楽座等を活用した交流基盤づくりを推進します。

4 富士川レクリエーション交流ゾーン

富士川河口河川敷一帯については、河川敷を活かしたスポーツ・レクリエーション空間等として充実を図るなど、交流を軸としたふれあい、にぎわいのある地域を形成します。

5 まちなかまちづくりゾーン

富士駅周辺地区、吉原中央駅・吉原本町駅周辺地区、新富士駅周辺地区一帯については、総合的な市街地の再生整備、土地の高度利用などを促進し、商業・業務機能や文化・行政機能等の複合的な集積を図ります。併せて、公共交通システムの充実や歩行者自転車空間の形成、まち並み景観の誘導・形成、魅力ある商業地づくりやまちなか居住を促進します。また、新設の主要幹線道路沿線については、都市構造への影響や地域の景観との調和等を踏まえ、適正な土地利用を図ります。なお、新富士駅周辺については、広域都市圏における玄関口としての立地特性を活かした土地利用の再編と計画的な整備を促進します。

6 田子の浦港みなとまちづくりゾーン

田子の浦港周辺地区については、津波対策を推進し、産業を支える物流・生産機能の拡充に対応した安全・安心な港湾施設整備を促進するとともに、特産物や富士山と駿河湾の眺望を活用したにぎわい空間の形成を図ります。

7 浮島ヶ原緑地保全ゾーン

浮島ヶ原一帯については、広大な農地や周辺に残る自然環境の保全を基本として、農業基盤整備や機械化などを推進し、農業の振興を図るとともに、豊かな自然環境を享受できる遊歩道等、沼川や自然を活かした環境整備を推進します。

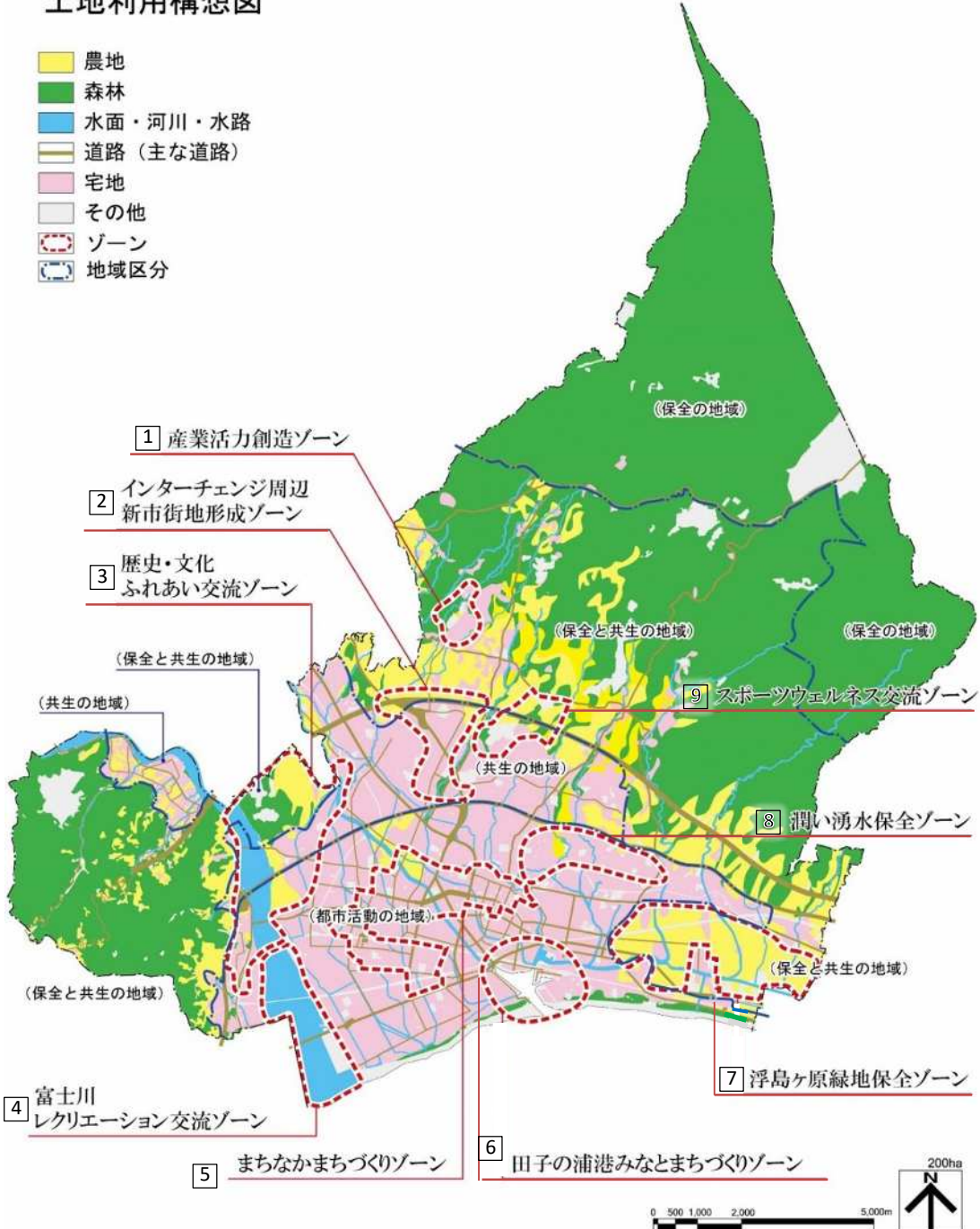
8 潤い湧水保全ゾーン

今泉・原田・吉永地区の既成市街地一帯については、豊かな湧水や歴史を活かしたやすらぎのある居住環境づくりを推進し、住んでよい、訪れて美しい、水湧き踊る泉の郷の保全を図ります。

9 スポーツウェルネス交流ゾーン

大淵・青葉台地区の新東名高速道路沿道周辺については、農地としての土地利用に配慮しつつ、近接する新富士インターチェンジや富士山の眺望等の立地優位性を活かし、ゾーン内に集積するスポーツ関連施設や、新環境クリーンセンター循環啓発棟等との機能連携・相互利用を図り、スポーツや健康を通じた交流拠点を形成します。

土地利用構想図



6 将来土地構想図

都市機能配置の考え方である「拠点」、都市・拠点・地域の連携の考え方である「軸」を配置した将来都市構想図を定め、本市が目指す「集約・連携型の都市づくり」を推進します。

拠点

都市活動を支える主要な都市機能を適切な箇所に集約し、そのメリットを活かした賑わいの創出や生活利便性の向上、また地域経済を支える産業の自立的発展・向上を促進するとともに、都市の拡散を防止する都市構造を構築します。

軸

集約配置した都市機能を公共交通等でつなげることにより、過度に自動車に依存することのない、歩いて暮らすことのできる都市構造を構築します。また、円滑な産業活動を下支えするとともに、水や緑、歴史などの自然資源や観光資源が連携し、交流や賑わいを生み出す都市構造を構築します。

広域都市交流拠点

広域都市交流拠点とは、広域都市間の交流を促進する拠点です。首都圏や名古屋都市圏等からのアクセシビリティを有効に活かし、高等教育や文化、商業等の広域都市機能の集約立地を進めるため、岳南広域の玄関口である新富士駅周辺を拠点とします。

都市生活・交流拠点

都市生活・交流拠点とは、市民や来街者などあらゆる人が集まり、交流し、文化・情報の発信などを行う、本市の賑わいの中心地となる拠点です。都市の中核機能と居住機能の集約を図るとともに、公共交通のターミナル機能や乗り換え機能の充実を図るなど、都市における生活・交流を促進するため、富士駅周辺及び吉原中央駅・吉原本町駅周辺を拠点とします。

まちなか

「まちなか」とは、市内外の多くの人で賑わう、魅力ある都市空間が連続した一団の市街地です。

都市機能の集約を図りながら、生活利便性の向上や交流の促進に寄与する都市機能及び居住機能の立地を誘導するとともに、交通結節点の機能強化により移動の連続性を確保し、新たな「対流」を的確に呼び込むため、広域都市交流拠点及び都市生活・交流拠点を含む、本市の中心地を形成する市街地を「まちなか」とします。

地域生活拠点

地域生活拠点とは、地域生活の中心地で、地域生活を支えるサービス提供の場として多くの人で賑わう拠点です。

日常生活に必要な都市機能の集約や、周辺住宅地等への公共交通の乗り換え機能の充実を図るため、都市活動のエリアの鉄道駅周辺や共生のエリアにある富士見台、広見、入山瀬駅周辺、富士川駅周辺、吉原駅周辺及び岳南富士岡駅周辺に拠点を設定します。

産業拠点

産業拠点とは、産業活動の中心地であり、雇用を創出する拠点です。

広域交通利便性を有効に活用し、生産・物流・観光機能等の集約を図るため、新富士 IC 周辺、富士 IC 周辺、田子の浦港周辺、富士山フロント工業団地周辺に拠点を設定します。

ふれあい交流拠点

ふれあい交流拠点とは、人と自然のふれあい、また、スポーツやレクリエーションを通じて人と人との交流を深めるとともに、観光資源を活かした空間・景観の形成を図る拠点です。

市民や観光客等の交流による賑わいの創出や、地域の持つ魅力向上による都市レベルでの「対流」の促進を図るため、「まちなか」、岩本山、富士川、道の駅富士川楽座、富士山こどもの国、富士総合運動公園に拠点を設定します。

対流促進軸

対流促進軸とは、生活・ビジネス・観光などあらゆる面において、全国的な「ヒト・モノ・カネ・情報の流れ」を積極的に呼び込むための軸です。

全国的な「ヒト・モノ・カネ・情報の流れ」を呼び込む観点から、広域ネットワークとしての特性がより強い道路・公共交通体系として、高速道路や国道、東海道新幹線に軸を設定します。



都市連携・交流軸

都市連携・交流軸とは、広域および隣接都市との連携・交流を促進する軸です。

広域ネットワークを形成する道路・公共交通体系として、高速道路、国道、県道及び鉄道路線等に軸を設定します。



地域連携・交流基幹軸

地域連携・交流基幹軸とは、「まちなか」と地域との連携・交流を促進する軸です。

「まちなか」と地域生活拠点の配置及び連携を考慮した基幹的な道路・公共交通体系として、東海道本線、身延線及び基幹的なバス路線等に軸を設定します。



鉄道沿線まちづくり交流軸

鉄道沿線まちづくり交流軸とは、観光資源として交流を促進する軸、また鉄道路線と沿線地域の連携により多様なまちづくりを促進する軸です。

本市固有の地域資源であり、既に多様な取組が行われている鉄道路線である岳南電車沿線に軸を設定します。



「まちなか」にぎわい・交流軸

「まちなか」にぎわい・交流軸とは、「まちなか」において、連携・交流を強化し、連続性のある賑わいを創出する交流軸です。

「まちなか」の範囲と、「まちなか」に含まれる拠点の位置関係を踏まえ、吉原中央駅・吉原本町駅周辺～富士駅周辺～新富士駅周辺を結ぶ道路及び沿道も含めた空間を軸として設定します。



うるおい環境軸

うるおい環境軸とは、本市における骨格的な水・緑が連続する空間です。

本市の骨格を形成するとともに、緑地等を有する河川として、富士川及び潤井川に軸を設定します。

将来土地構想図



第3節 財政

1 財政の推移と予測

本市の財政規模は、高齢化の進行による社会保障や医療関係経費の増加、総合体育館の建設、小中学校校舎等公共施設の長寿命化などにより拡大傾向となっています。

しかしながら、前期計画期間においては、歳入では主要な一般財源(※1)である市税は給与所得の伸びなどに伴い増加傾向にある一方、歳出では扶助費や大規模投資事業の実施に伴う市債の償還金である公債費、人件費といった義務的経費(※2)の増加に加え、情報システムの標準化に係る経費が増大するなど、財政状況は厳しさを増しています。

このような状況の中、後期基本計画の予算規模は概ね 5,587 億円と見込まれ、前期基本計画策定時に予測していた予算規模の 4,232 億円に対し、1,355 億円(+32.0%)の増と大きく上回ることとなります。このうち投資的経費(※3)については 518 億円の予測額に対し、722 億円と見込まれ、204 億円(+39.4%)の増となり、投資的経費の増が全体の予算規模拡大の大きな要因の一つとなっています。

2 市債の推移と予測

公共施設の整備には多額のコストがかかるため、特定の年度の財政負担を軽減し、他の年度へ財政負担を平準化させるとともに、返済を分割することにより、世代を超えて少しずつ負担を分け合うことを目的に市債を活用しています。

前期基本計画では、市債残高は令和 2 (2020) 年度末の 790 億円をピークにその後は減少していくものと見込み、実際、令和 5 (2023) 年度末には 754 億円まで減少しましたが、総合体育館建設や富士駅北口再整備の事業費が資材価格高騰等により想定を上回ったことなどにより、令和 6 (2024) 年度末の市債残高は 785 億円と大きく増加に転じました。

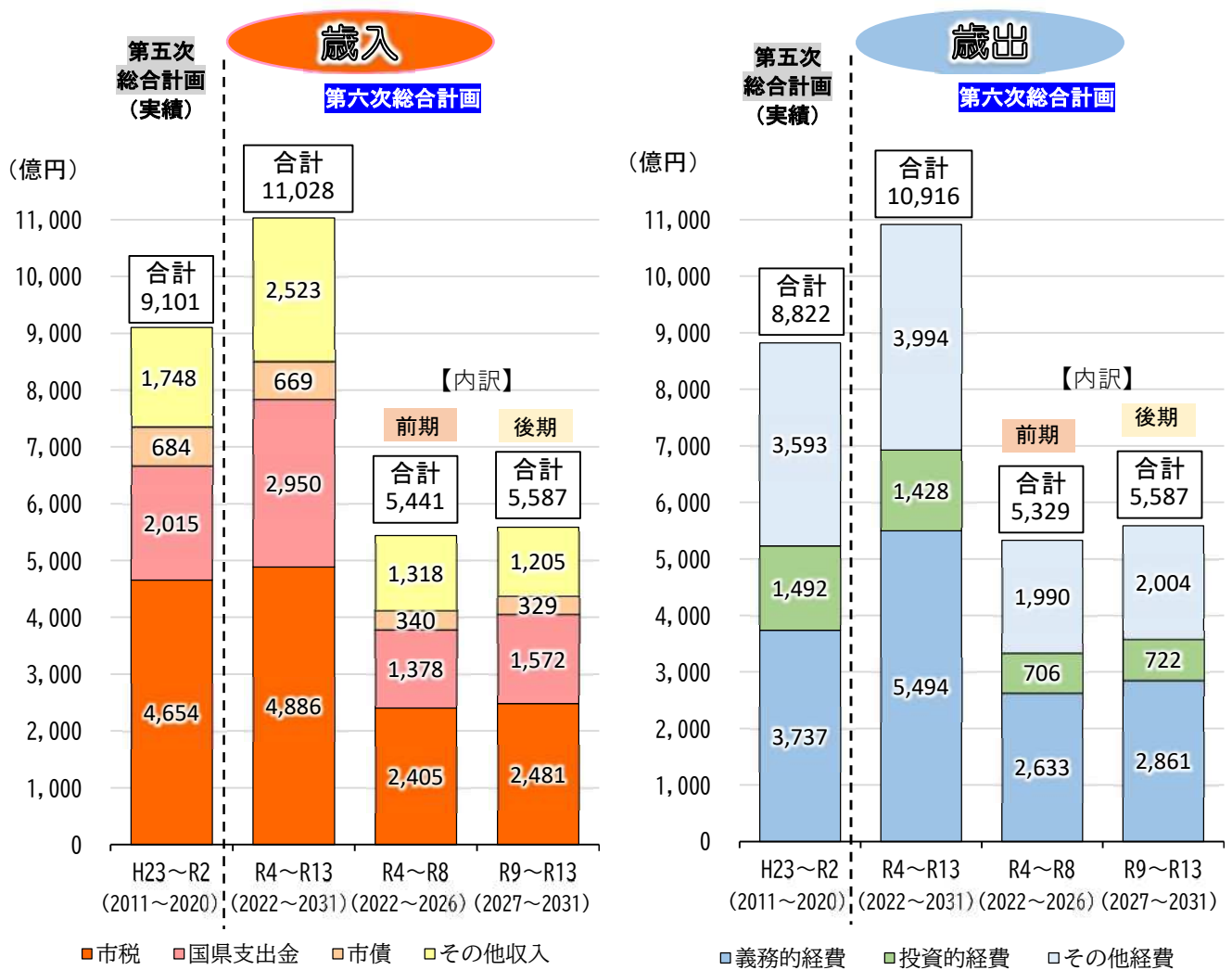
後期計画期間中は、引き続き富士駅北口再整備や老朽化が進む公共施設の改修などにより市債残高はさらに増加するものと見込まれ、ピーク時の令和 12 (2030) 年度には、新富士駅南地区土地区画整理事業会計分を継承することもあり、878 億円になるものと想定されます。

※1 一般財源：用途が特定されず、自由に使える収入。主なものとして、市税、地方譲与税、各種交付金などがある。一方、特定の事業目的のために得られる国庫補助金、市債などを特定財源という。

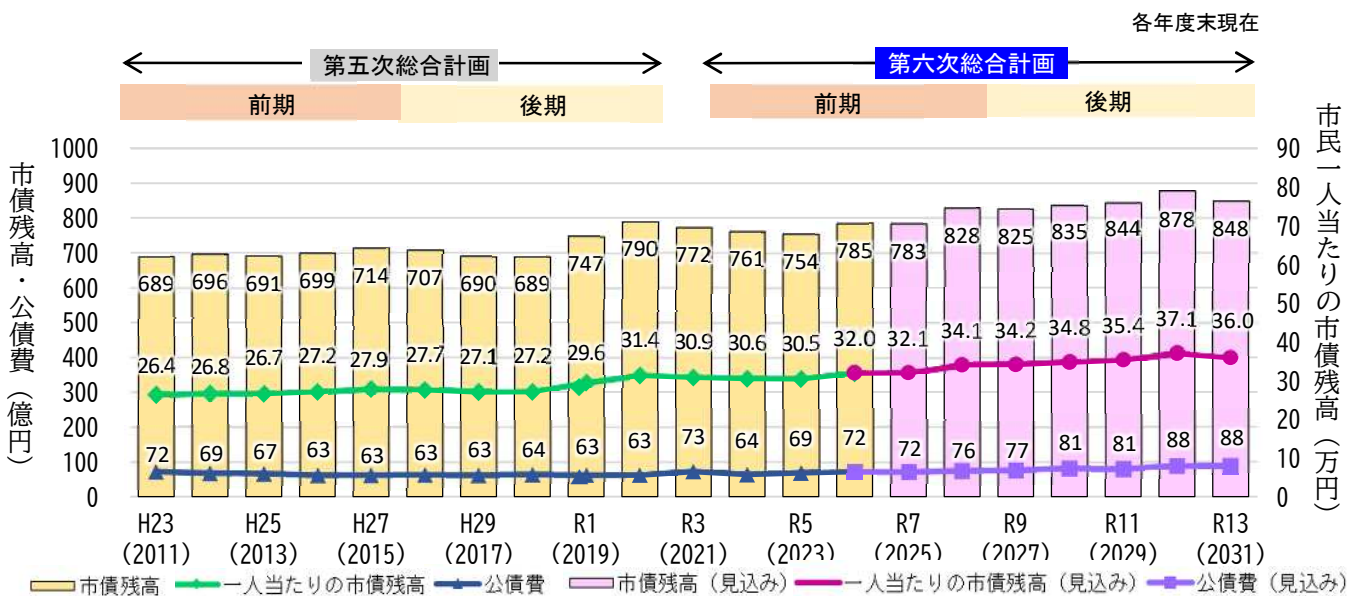
※2 義務的経費：歳出のうち、経常的に支出される経費。職員の給与等の人件費、生活保護費等の扶助費及び市債の元利償還金等の公債費からなっている。

※3 投資的経費：普通建設事業費（道路、橋梁、公園、学校、公共施設の建設等社会資本の整備に要する経費）と災害復旧事業費等の合計であり、その支出効果が長期間にわたるもの。

＜財政の推移と予測(一般会計)＞



＜市債残高及び市民一人当たりの市債残高の推移と予測 (一般会計)＞



- ・平成 23 (2011) 年度から令和 6 (2024) 年度までは決算額、令和 7 (2025) 年度以降は見込み額
- ・一人当たりの市債残高は、令和 2 (2020) 年度に推計した各年度の人口予測 (中位推計) を基に算出
- ・令和 8 (2026) 年度以降「第二東名 IC 周辺地区土地区画整理事業特別会計」分を含む
- ・令和 12 (2030) 年度以降「新富士駅南地区土地区画整理事業特別会計」分を含む

第4章 めざす都市像の実現に向けた基本姿勢

社会情勢が急速に変化し、社会課題の高度化や市民ニーズの多様化が進展する中、新しい価値の創出や複雑・多様化した課題への対応が求められています。健康や幸福などウェルビーイングへの関心の高まりも背景に、本市はSDGsの理念を行政運営に着実に根付かせるとともに、AIなどの急速に発展する新たなデジタル技術も積極的に取り入れ、柔軟かつ効果的な施策展開を進めます。

これらを踏まえ、「SDGsの視点」、「デジタル変革の視点」に加え、「ウェルビーイングの視点」を基本姿勢とし、「めざす都市像」の実現を図ります。

1 SDGsの視点

持続可能な社会の実現に向け経済・社会・環境の三側面を統合的に取り組むSDGsの理念を浸透させるため、SDGs共想・共創プラットフォームにおいて展開してきた新たなパートナーシップを構築して社会課題解決を目指す取組を定着させ、持続可能な社会を目指します。

①政策推進の全体最適化

経済・社会・環境の三側面のつながりを意識し、分野を横断する統合的な取組を進めることで相乗効果を生み出します。

②地域課題の解決

経済・社会・環境の3つの視点から多角的に把握することで、地域課題を的確に抽出し、本市ならではの特徴や強みを活かします。

③パートナーシップの推進

様々な関係者と連携し、情報共有や協働を深めることで、相互理解と協力の輪を広げ、地域課題の解決に向けたパートナーシップを築きます。

2 デジタル変革の視点

暮らしの質や価値を高め、安心して豊かなまちづくりを推進していくためのデジタル変革宣言において、デジタル技術の最大限の活用は、本市が取り組む全分野にわたり、市民生活の利便性と満足度を高めるために有効な手段です。

このため、デジタルとアナログを利用者の実態や目的に応じて的確に使い分け、誰もが利用しやすく公平なサービスの実現を目指し、「市民サービス」、「地域活性化」、「行政経営」のデジタル変革を3つの柱として、デジタル技術の活用を強力に推進します。

《 デジタル変革を推進する3つの柱 》

「市民サービス」 のデジタル変革

いつでも、どこからでもオンラインでできる手続を拡充し、便利で安心な市民サービスの実現を目指します。

「地域活性化」 のデジタル変革

デジタル格差のない魅力的な地域づくりとともに、産業の活性化や都市機能の高度化を目指します。

「行政経営」 のデジタル変革

新たなデジタル技術の活用を積極的に進め、生産性の高い行政経営を目指します。

3 ウェルビーイングの視点

予測が困難な現在の社会状況において、心身の健康だけでなく、社会、経済、環境など、多面的に満たされ、幸福で充実した状態にあることを意味するウェルビーイングの視点が近年注目されています。

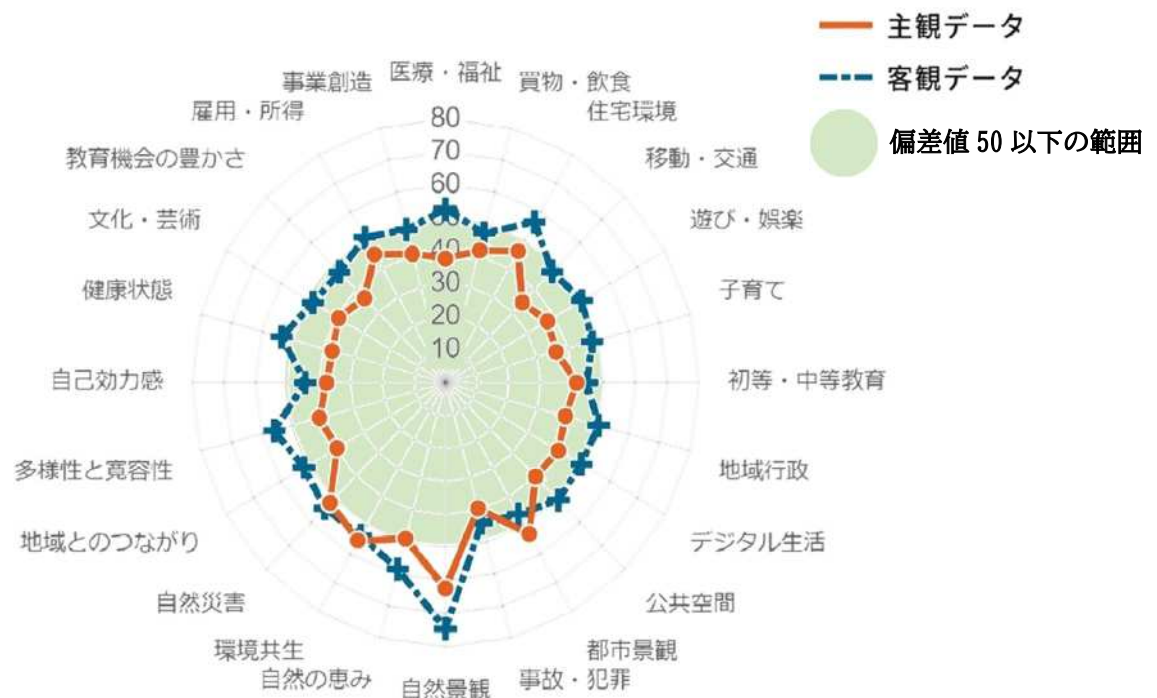
このような中、国や県は、経済的な豊かさに加えて、精神的・社会的な豊かさも重視し、誰もが自分らしく幸せに生きられる社会の実現を目指しています。

本市においては、総合計画の成果指標に政策分野ごとの市民満足度を設定するなど、主観データを重視していますが、全国的な動向も併せて把握し、施策を展開する必要があります。

このため、本計画においては、ウェルビーイングの視点を取り入れ、地域幸福度（Well-Being）指標が向上するよう、市民の幸福感や満足感を高めていくことを念頭に施策を推進します。

≪（参考）富士市の地域幸福度（Well-Being）指標≫

国が調査した富士市の地域幸福度（Well-Being）指標によると、本市で最も幸福度が高い指標は、主観データ、客観データともに自然景観となっています。その他の指標は客観データの偏差値が 50 程度になっていますが、主観データが 40 程度の偏差値となっているものが多く、客観的なデータから見る本市の状況よりも市民の自己評価が低い結果となっています。



出典：デジタル庁ホームページ「2025年度版(令和7年度版) Well-Being 全国調査」

第5章 計画策定の視点

後期基本計画においては、前期基本計画期間の取組を踏まえ、7つの基本目標における政策の方向性を次のとおり掲げ、めざす都市像の実現に向けたまちづくりを着実に進めます。

基本目標1 安心できる暮らしを守るまち

市民一人ひとりが、年齢や性別、国籍に関わらず活躍できるまちを目指し、市民と関係団体、事業者などと協働により、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めます。

また、今後想定される大規模地震や激甚化・頻発化する風水害に対応するため、関係機関との連携をはじめ、情報発信や情報の受信、高齢者等を含めた支援体制を平時から構築する取組を進めます。

さらに、消防・救急・救助体制のさらなる強化を図るとともに、日常生活において、市民の安全を守る取組を推進し、安心して暮らせるまちづくりを進めます。



防災訓練

基本目標2 次代を担うひとを育むまち

子どもの権利を大切にし、こどもが自分らしく生き、成長し、発達していくことができる「こどもまんなか社会」の実現に向けた取組を推進するとともに、地域での繋がりや支援などを通じて安心して子育てできる環境の充実を図ります。

また、こどもから大人まで、市民一人ひとりが持つ可能性を最大限に引き出し、健やかな成長と学びの機会を提供するため、学校・家庭・地域が連携し教育環境の充実を図るとともに、社会全体を支える豊かな人材を育み、誰もが生き生きと活躍できるまちづくりを推進します。



保育園

基本目標3 支え合い健やかに過ごせるまち

すべての市民が、生涯を通して心身ともに健康な暮らしを継続できるよう、市民の健康意識の醸成や保健予防、健康づくりを支援する取組などを推進するとともに、多様化する医療ニーズに対応できる、持続可能な地域医療体制の構築を進めます。

また、高齢や障害等に関係なく、誰もが住み慣れたまちで自立した生活ができるよう、社会情勢の変化に合わせた相談・支援体制の充実を図るとともに、関係団体との連携や地域交流の活性化等により、生きがいを持って暮らせるまちづくりを推進します。



救急処置

基本目標4 豊かな環境を保ち継承するまち

2050年のゼロカーボンシティ実現に向け、再生可能エネルギーの活用や省エネ化、環境教育の充実を図るとともに、生物多様性の保全、公害未然防止、環境美化、3R(※1)の推進などを市民・事業者と協働して進め、環境負荷の低減と快適な生活環境の形成を図ります。

また、水道施設の更新・耐震化や污水处理体制の整備を進め、簡易水道の統合を含めた安定的な水供給と水環境の保全を推進し、安全で持続可能な水環境を確保します。



大棚の滝

基本目標5 活力を創り高めるまち

本市の恵まれた地域資源や立地優位性を活かし、地域経済を活性化させるため、中小企業等の経営基盤の強化や新産業・成長産業への参入、起業や企業立地の促進により多様な産業を創出するとともに、既存の商工業の振興やまちなかの活性化、港湾の利活用促進を図ります。

また、農林水産業においては、地場製品の付加価値向上や販路開拓・拡大、生産基盤の強化に取り組みます。

さらに、人材不足・労働力不足が社会問題になる中で、地元事業者の人材の確保や、希望を叶える就労の支援、そのための労働環境の充実を図るなど、産業の活性化による盤石な地域経済を形成します。



田子の浦港プロムナードゾーン

基本目標6 魅力を活かし人と人を繋ぐまち

本市が有する人材、自然、歴史・文化、産業など多様な地域資源を磨き上げ、本市の魅力に関する情報発信を拡充することで、市民がまちに愛着と誇りを持てるまちづくりを推進します。

また、観光交流人口や関係人口の創出を図り、国内外の人などと多様な繋がりを生み出すとともに、移住・定住の促進に取り組みます。

さらに、誰もが気軽にスポーツや文化に親しむことができる環境の充実を図ることで、さまざまな人々の交流を促進します。



富士登山

基本目標7 快適な暮らしを続けられるまち

人口減少の加速に伴う都市のスポンジ化や公共交通の撤退・縮小などの課題が深刻化する中、主要な都市機能や住居を集約し、暮らしの質を維持する「集約・連携型」の都市づくりを進めるとともに、にぎわいの中心地となるウォークアブルで魅力ある都市拠点の形成を進めます。

また、公共交通ネットワークを将来にわたって確保するとともに、市民生活を支える道路等のインフラの老朽化に適切に対応し、都市基盤の持続可能性や安全性を高める取組を進めます。



自動運転バス

※1 3R：Reduce（リデュース＝ごみの発生抑制）、Reuse（リユース＝再使用）、Recycle（リサイクル＝再資源化）の各々の頭文字Rを取ったもので、できる限りごみを出さない社会をつくるための基本的な考え方を示す略称。

第6章 政策の体系

めざす都市像を実現するため、前期基本計画の振り返り等を踏まえ、政策の体系を見直し、改めて7つの基本目標、27の政策分野について体系化し、各政策分野に位置付ける74施策を位置づけます。

基本目標	政策分野	施策
1 安心して暮らす を守るまち	1. 危機管理	1. 危機管理体制の強化
		2. 地震対策の強化
		3. 豪雨等対策の強化
	2. 消防・救急・救助	1. 消防体制の強化及び施設等の充実
		2. 火災予防の促進
		3. 救急・救助活動の充実・強化
	3. 市民安全	1. 防犯まちづくりの強化
		2. 交通安全対策の推進
		3. 安全・安心な消費生活の確保
	4. 市民活躍	1. 地区まちづくり活動の推進
		2. 男女共同参画の推進
		3. 多文化共生の推進
2 次代を担うひとを 育むまち	1. こども	1. こどもまんなか社会の推進
		2. 多様な境遇にあるこどもと家庭への支援
		3. こどもの発達・成長に応じた支援
	2. 子育て	1. 切れ目のない子育て支援の充実
		2. 幼児教育・保育環境の整備
		3. 子育てしやすい環境の整備
	3. 学校教育	1. 自立し生きる力をもつ児童生徒の育成
		2. 教育の質の向上及び環境整備
		3. 魅力ある高校教育環境づくりの推進
	4. 社会教育	1. 青少年健全育成の推進
		2. 多様な学びの場の充実
		3. 文化財保存・活用の推進
3 支え合い健やかに 過ごせるまち	1. 保健	1. 健康づくりの推進
		2. 疾病予防の推進
	2. 医療	1. 地域完結型医療の推進
		2. 医療人材の育成・確保
	3. 包括的支援	1. 高齢者支援の推進
		2. 障害者福祉の推進
		3. 生活困窮者等に対する支援の充実
	4. 地域福祉	1. 地域で支え合い助け合う体制の強化
		2. 地域交流の推進
		3. ユニバーサル就労の推進

基本目標	政策分野	施策
4 豊かな環境を 継承するまち	1. 地球環境	1. 気候変動対策の推進 2. 環境教育・環境活動の推進
	2. 自然・生活環境	1. 自然環境の保全・再生 2. 良好な生活環境の確保
	3. 循環型社会	1. 廃棄物の3Rの推進 2. 廃棄物適正処理の推進
	4. 水利用	1. 安全で安心できる水道水の持続的な供給 2. 生活排水対策の推進
5 活力を創り 高めるまち	1. 産業創出	1. 新産業・成長産業への参入支援 2. 起業支援及び中小企業等の経営基盤強化 3. 企業立地の促進
	2. 工業・商業・流通	1. ものづくり産業の活性化 2. 商業振興及びまちなかの活性化 3. 港湾の利活用推進
	3. 農林水産業	1. 地場産品の生産支援と付加価値の向上 2. 生産基盤の保全・拡充 3. 担い手の確保・育成
	4. 雇用・労働	1. 人材の確保及び就労の支援 2. 労働環境の充実
6 魅力を活かし 人と人を 繋ぐまち	1. シティプロモーション	1. まちのブランド強化及び愛着と誇りの醸成 2. 関係人口の創出 3. 移住定住の促進
	2. 観光	1. 富士山活用の推進 2. 観光資源の活用 3. 観光インフラの整備
	3. スポーツ	1. 生涯スポーツの推進 2. スポーツ交流の推進 3. スポーツ環境の充実
	4. 文化・国際	1. 文化芸術活動の振興及び文化交流の創出 2. 文化環境の充実 3. 国際交流の促進
7 快適な暮らしを 続けられるまち	1. 市街地形成	1. 土地利用の適正化 2. 魅力あふれるまちなかの形成 3. 都市のスポンジ化の抑制
	2. 交通・道路	1. 公共交通ネットワークの確保 2. 快適な道路ネットワークの構築 3. 道路メンテナンスの推進
	3. 景観・公園・住宅	1. 美しい景観の保全・創出 2. 花と緑の環境の創出 3. 安心して快適な住宅の確保

めざす都市像

「富士山とともに 輝く未来を拓くまち ふじ」

富士山に見守られながら、市民一人ひとりが自らの希望を実現し、いきいきと輝けるまちを築いていくため、「SDGsの推進」「デジタル変革の推進」「ウェルビーイングの視点の導入」といった基本姿勢の下、基本目標に基づく各政策に位置付けた施策を展開することにより、めざす都市像の実現を目指します。

基本目標2

次代を担うひとを**育**むまち

①こども、②子育て、 ③学校教育、④社会教育

- ・安心して、学び、育つ環境が整っている
- ・今後も富士市で子育てしていきたい人が増えている
- ・待機児童がなく、子育てと仕事の両立ができる
- ・こどもの自己肯定感が高く、意見が大切にされている
- ・青少年体験交流事業の満足度が高い
- ・まちづくりセンター講座が充実し地域での学びや体験の機会が多い

基本目標1

安心できる暮らしを**守**るまち

①危機管理、②消防・救急・救助、 ③市民安全、④市民活躍

- ・防災訓練を実施する自主防災組織が多い
- ・住宅の耐震化が進んでいる
- ・主要な河川の整備が進んでいる
- ・出火率が下がっている
- ・犯罪や事故が減っている
- ・まちづくり活動の参加者が増えている
- ・国際交流ラウンジ(FILS)活用し外国人市民が安心して生活している

基本目標3

支え合い健やかに**過**ごせるまち

①保健、②医療、 ③包括的支援、④地域福祉

- ・医療提供体制が整っている
- ・がん検診受診者が増加している
- ・介護予防により介護認定を必要としない高齢者が増えている
- ・障害者福祉サービスにより地域で生活できる
- ・民生委員が支援機関に繋げている
- ・ユニバーサル就労支援センターにより新規就労者が増えている

基本目標 4

豊かな環境を**保**ち継承するまち

①地球環境、②自然・生活環境、
③循環型社会、④水利用

- ・温室効果ガス排出量が削減されている
- ・環境活動に参加する人が増えている
- ・生物多様性サポーターが増えている
- ・ごみの排出量が減少している
- ・水道施設の耐震化が進んでいる
- ・下水道や合併処理浄化槽などによる汚水処理人口普及率が向上している

基本目標 6

魅力を活かし人と人を**繋**ぐまち

①シティプロモーション、②観光、
③スポーツ、④文化

- ・ブランドメッセージの認知度が上がっている
- ・移住者が増加している
- ・観光交流客数が増えている
- ・市民が魅力や愛着を感じて住んでいる
- ・富士山の魅力を最大限活用している
- ・スポーツ施設と文化施設の利用者満足度が高い

基本目標 5

活力を**創**り高めるまち

①産業創出、②工業・商業・流通、
③農林水産業、④雇用・労働

- ・地域産業支援センターの支援により成果が上がっている
- ・誘致企業数が増えている
- ・商店街の空き店舗が減少している
- ・田子の浦港への客船寄港が増えている
- ・フジヒノキの出荷量が増えている
- ・ほうじ茶等のお茶を活用している
- ・インターンシップ実施企業数が増えている

基本目標 7

快適な暮らしを**続**けられるまち

①市街地形成、②交通・道路、
③景観・公園・住宅

- ・富士駅北口や新富士駅南口の整備が進んでいる
- ・まちなかへの来街者が増えている
- ・公共交通の人口カバー率が増加している
- ・都市計画道路の整備が進んでいる
- ・都市公園の整備が進んでいる
- ・ZEH(※1)の導入が進められている

※1 ZEH：Net Zero Energy House（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の略称で、「エネルギー収支をゼロ以下にする家」の総称